# 学部・研究科等の現況調査表

# 教　育

平成２８年６月

東京学芸大学

# 目　　次

１．教育学部　１－１
２．教育学研究科　２－１
３．教育学研究科教育実践創生専攻　３－１
４．連合学校教育学研究科　４－１

# １．教育学部

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴　・・・・・１－２
Ⅱ　「教育の水準」の分析・判定　・・・・１－４
分析項目Ⅰ　教育活動の状況　・・・・１－４
分析項目Ⅱ　教育成果の状況　・・・・１－15
Ⅲ　「質の向上度」の分析　・・・・・・・・１－19

# Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴

## １　教育の基本方針・目的

本学教育学部の礎は、明治６年に設置された東京府小学教則所にまで遡ることが出来、新制大学としての本学発足の際その母体となった東京府下に置かれた複数の師範学校は、首都東京における近代の教員養成教育の重要な一角を担い続けてきた。昭和 24 年に、それら師範学校を統合して東京学芸大学が発足するや、大学における教員養成の実を挙げるため、学則の第一条に「高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成する」ことを目的として掲げ、戦後一貫して、いわゆる教員養成大学・学部の基幹的大学として、全国の教育界に優れた人材を送り出してきた。

本学は、社会からの高い資質を有する教育者養成の期待、また学校現場における教員の大量退職に伴う新規採用教員数が増加する状況の中での教員需要の高まりに応えるため、第２期中期目標期間開始直後の平成 22 年度入学者から、教育職員免許状取得を卒業要件としない諸課程（いわゆる新課程、本学では「教養系」と呼称）の定員を減じつつ、教員養成諸課程（本学では「教育系」と呼称）の定員を拡大し、同時に、より教員としての実践力を高めるためのカリキュラム改訂を行った。

さらに、平成 25 年の「ミッションの再定義」を受け、教養系を発展的に解消し、平成 27 年４月入学者より、学校現場と協働して様々な現代的教育課題の解決を支援できる人材の育成を主たる目的とする教育支援課程（本学では「教育支援系」と呼称）を設置した。これにあわせて、教員養成諸課程（本学では平成 27 年度以降、「学校教育系」と呼称）における教育組織の改編とカリキュラムの改訂を行ったところである。

本学教育学部の「ディプロマ・ポリシー」では、学校教育系においては「深い教養と豊かな知性を身につけた上で、さらに高度な専門性と優れた実践力を兼ね備えた教員となり得る能力を有すると認められる者」に学位を授与し、教育支援系においては「深い教養と豊かな知性を身につけた上で、教育の基礎理論と教育支援の専門知識、ならびに協働力・ネットワーク力・マネジメント力を習得し、学校現場と協働して様々な現代的教育課題の解決を支援する人材となりうる能力を有すると認められる者」に学位を授与することと定めている。

## ２　教育内容の特徴・特色

平成 27 年度に実施された教育組織の改編ならびにカリキュラムの改訂によって、本学の教育内容は大きく変容することとなった。

学校教育系は、初等教育教員養成課程（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語・学校教育・学校心理・国際教育・情報教育・環境教育・ものづくり技術・幼児教育の 16 選修）、中等教育教員養成課程（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・技術・英語・書道の 11 専攻）、特別支援教育教員養成課程（聴覚障害教育・言語障害教育・発達障害教育・学習障害教育の４専攻）、養護教育教員養成課程（養護教育の１専攻）の４課程からなる。初等教育教員養成課程にあっては、小学校の教科の専門性を身につけるための選修（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭）の他、教科指導以外の領域で小学校教員としての高い資質を身につけるための選修（英語・学校教育・学校心理・国際教育・情報教育・環境教育・ものづくり技術）も設置し、大学として多様な小学校教員および幼稚園教員を養成する体制を構築しているところである。

平成 27 年度に改訂された教員養成諸課程のカリキュラムにおいては、かねて重視してきた教科指導の高い指導力養成を堅持しつつ、現代の学校現場に伏在する様々な教育課題に適確に対応できる指導力を養成するためのカリキュラム充実を図った。教育職員免許法上に定める「教科又は教職に関する科目」の枠組みを活用しつつ、各課程に所属する学生が履修できる科目群（「共通 SE」科目と呼称）を設定し、学生が現代教育の諸課題に対し、深化した問題意識を持つことを促進するようにした。あわせて、「共通 SE」科目の中に「授

業観察演習」を新設し、２年次の段階から、教育実習ひいては将来教育現場で教員の職に従事することへの意識を高めさせているところである。

平成 27 年度に新設された教育支援課程教育支援専攻には、７つのコース（生涯学習・カウンセリング・ソーシャルワーク・多文化共生教育・情報教育・表現教育・生涯スポーツ）に学生を所属させ、それぞれのコースごとに想定する教育支援職への適合性の高いカリキュラムを構築している。特に、７コースの全ての学生が履修する必修科目である「教育支援概論 A・B」ならびに「教育支援演習 A・B」は、１つのクラスを複数のコースの学生から構成する形で授業を行っており、教育支援に携わる人材への問題意識をコースの枠を越えて涵養する仕組みを整えている。

[想定する関係者とその期待]

教員養成系大学としての本学にとっての最も重要な関係者として、教育委員会を始めとする学校教育を担う人々を挙げることができる。現代の教育に伏在する諸課題に対する高い問題意識と深い知識を持ち、教科指導を支える高い専門的知識と教養を身につけ、将来学校教育の中核的人材や、校長などの学校管理職、指導主事など地域の教育行政を担っていけるような教員の輩出が期待されている。

また、教育支援課程に対しては、教育現場からも、学校司書・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど、学校教育を支える人材の輩出の他、様々な形で学校教育を支援する多様な人材の育成を期待されている。

なお、本学を志願する高校生、大学を構成する現役学生ならびに本学の卒業生（大学院の修了生を含む）は、教育というキーワードを指標に、本学の動向を意識し、期待を寄せている。

## Ⅱ　「教育の水準」の分析・判定

### 分析項目Ⅰ　教育活動の状況

**観点　教育実施体制**

（観点に係る状況）

本学の教育目的を達成するための教育組織として、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、養護教育教員養成課程、教育支援課程の５課程が設けられている（資料１）。

資料１　法人化（平成 16 年度）以降の変遷

| 【平成12年度～】 | | 【平成19年度】 | | 【平成22年度】 | | 【平成27年度】 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 課程名 | 定員 | 課程名 | 定員 | 課程名 | 定員 | 課程名 | 定員 |
| <教員系（教員養成課程）> | | <教員系（教員養成課程）> | | <教員系（教員養成課程）> | | <学校教育系（教員養成課程）> | |
| 初等教育教員養成課程 | 400 | 初等教育教員養成課程 | 394 | 初等教育教員養成課程 | 490 | 初等教育教員養成課程 | 545 |
| 中等教育教員養成課程 | 155 | 中等教育教員養成課程 | 153 | 中等教育教員養成課程 | 190 | 中等教育教員養成課程 | 230 |
| 障害児教育教員養成課程 | 35 | 特別支援教育教員養成課程 | 33 | 特別支援教育教員養成課程 | 40 | 特別支援教育教員養成課程 | 40 |
| | | 養護教育教員養成課程 | 10 | 養護教育教員養成課程 | 10 | 養護教育教員養成課程 | 10 |
| 計 | 590 | 計 | 590 | 計 | 730 | 計 | 825 |
| <教養系（新課程）> | | <教養系（新課程）> | | <教養系（新課程）> | | <教育支援系（教育支援課程）> | |
| 生涯学習課程 | 85 | 人間社会科学課程 | 120 | 人間社会科学課程 | 90 | 教育支援課程 | 185 |
| 人間科学課程 | 75 | 国際理解教育課程 | 105 | 国際理解教育課程 | 60 | | |
| 国際理解教育課程 | 105 | 環境総合科学課程 | 100 | 環境総合科学課程 | 75 | | |
| 環境教育課程 | 100 | 情報教育課程 | 45 | 情報教育課程 | 15 | | |
| 情報教育課程 | 45 | 芸術スポーツ文化課程 | 105 | 芸術スポーツ文化課程 | 95 | | |
| 芸術文化課程 | 65 | | | | | | |
| 計 | 475 | 計 | 475 | 計 | 335 | 計 | 185 |
| 入学定員合計 | 1065 | 入学定員合計 | 1065 | 入学定員合計 | 1065 | 入学定員合計 | 1010 |

本学では、平成 19 年度の教育組織改編以降、学校教育系の学生定員増と教員養成機能の強化を追求してきており、第２期中期目標期間には２度の教育組織改革を行っている。

平成 22 年度には、初等教育教員養成課程に国際教育、日本語教育、情報教育、ものづくり教育の４選修を増設、平成 27 年度の教育組織の改編では、初等教育教員養成課程に、環境教育１選修を増設し、教科系の選修においても、数学選修・理科選修などを中心に漸次入学定員を増加させてきた。これらの措置によって、教科指導力に長けた小学校教員を多く養成するだけではなく、現代社会が要請する多様な教育課題に適応する能力に長けた小学校教員の養成にも貢献できるようになっている。平成 27 年度の改編の際には、中等教育教員養成課程においても、社会・数学・理科などの専攻で学生定員を増員させているが、これも教科の専門性を身につけ、かつ学校教育に深い理解を持つ中学校・高等学校教員を養成するための措置である。（資料２、３）

平成 27 年度に新設された教育支援課程教育支援専攻には、７つのコースが設置され、それぞれのコースにおいて想定する教育支援職に就き得る人材の育成を行っているところである。

資料２　平成 27 年度組織再編概要

# 資料３　平成 27 年度学部改組移行図

平成26年度までの課程（類）選修・専攻

教育系

| 課 程（類） | 選 修・専 攻 | 入学定員 |
|---|---|---|
| 初等教育教員養成課程（A類） | 国語選修 | 70 |
| | 社会選修 | 70 |
| | 数学選修 | 65 |
| | 理科選修 | 65 |
| | 音楽選修 | 20 |
| | 美術選修 | 20 |
| | 保健体育選修 | 40 |
| | 家庭選修 | 15 |
| | 英語選修 | 10 |
| | 学校教育選修 | 20 |
| | 学校心理選修 | 20 |
| | 国際教育選修 | 15 |
| | 日本語教育選修 | 10 |
| | 情報教育選修 | 20 |
| | | |
| | ものづくり教育選修 | 10 |
| | 幼児教育選修 | 20 |
| | 計 | 490 |
| 中等教育教員養成課程（B類） | 国語専攻 | 20 |
| | 社会専攻 | 20 |
| | 数学専攻 | 20 |
| | 理科専攻 | 35 |
| | 音楽専攻 | 15 |
| | 美術専攻 | 15 |
| | 保健体育専攻 | 20 |
| | 家庭専攻 | 10 |
| | 技術専攻 | 10 |
| | 英語専攻 | 15 |
| | 書道専攻 | 10 |
| | 計 | 190 |
| 特別支援教育教員養成課程（C類）（＊１） | | 40 |
| 養護教育教員養成課程（D類） | 養護教育専攻 | 10 |
| 教育系合計 | | 730 |

⇒

平成27年度再編後の課程（類）選修・専攻

学校教育系

| 課 程（類） | 選 修・専 攻 | 入学定員 | 「コース」 |
|---|---|---|---|
| 初等教育教員養成課程（A類） | 国語選修 | 80 | 「日本語教育コース」を置く、（＊２） |
| | 社会選修 | 70 | |
| | 数学選修 | 65 | |
| | 理科選修 | 85 | |
| | 音楽選修 | 25 | |
| | 美術選修 | 25 | |
| | 保健体育選修 | 40 | |
| | 家庭選修 | 15 | |
| | 英語選修 | 15 | |
| | 学校教育選修 | 20 | |
| | 学校心理選修 | 20 | |
| | 国際教育選修 | 15 | |
| | | | |
| | 情報教育選修 | 20 | |
| | 環境教育選修 | 20 | |
| | ものづくり技術選修 | 10 | |
| | 幼児教育選修 | 20 | |
| | 計 | 545 | |
| 中等教育教員養成課程（B類） | 国語専攻 | 20 | |
| | 社会専攻 | 25 | |
| | 数学専攻 | 25 | |
| | 理科専攻 | 45 | |
| | 音楽専攻 | 20 | |
| | 美術専攻 | 20 | |
| | 保健体育専攻 | 20 | |
| | 家庭専攻 | 10 | |
| | 技術専攻 | 10 | |
| | 英語専攻 | 15 | |
| | 書道専攻 | 20 | |
| | 計 | 230 | |
| 特別支援教育教員養成課程（C類）（＊１） | | 40 | |
| 養護教育教員養成課程（D類） | 養護教育専攻 | 10 | |
| 学校教育系合計 | | 825 | |

教養系

| 課 程（類） | 専 攻 | 入学定員 |
|---|---|---|
| 人間社会科学課程（N類） | 生涯学習専攻 | 30 |
| | カウンセリング専攻 | 30 |
| | 総合社会システム専攻 | 30 |
| 国際理解教育課程（K類） | 多言語多文化専攻 | 15 |
| | 日本研究専攻 | 15 |
| | アジア研究専攻 | 15 |
| | 欧米研究専攻 | 15 |
| 環境総合科学課程（F類） | 環境教育専攻 | 20 |
| | 自然環境科学専攻 | 40 |
| | 文化財科学専攻 | 15 |
| 情報教育課程（J類） | 情報教育専攻 | 15 |
| 芸術スポーツ文化課程（G類） | 音楽専攻 | 15 |
| | 美術専攻 | 15 |
| | 表現ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ専攻 | 15 |
| | 書道専攻 | 10 |
| | 生涯スポーツ専攻 | 40 |
| 教養系合計 | | 335 |
| 合　計 | | 1,065 |

⇒

教育支援系

| 課 程（類） | 専 攻 | 入学定員 | 「コース」：入学定員（サブコース）（＊３） |
|---|---|---|---|
| 教育支援課程（E類） | 教育支援専攻 | 185 | 「生涯学習コース」：35<br>（生涯学習サブコース）<br>（文化遺産教育サブコース）<br><br>「カウンセリングコース」：20<br><br>「ソーシャルワークコース」：20<br><br>「多文化共生教育コース」：40<br>（多言語多文化サブコース）<br>（地域研究サブコース）<br><br>「情報教育コース」：15<br><br>「表現教育コース」：20<br><br>「生涯スポーツコース」：35 |
| 教育支援系合計 | | 185 | |
| 合　計 | | 1,010 | |

＊１　この課程には、聴覚障害教育専攻、言語障害教育専攻、発達障害教育専攻及び学習障害教育専攻の4専攻がある。専攻の決定は、第2学年進級時に行う。
＊２　日本語教育コースの決定は、第2学年進級時に行う。
＊３　サブコースの決定は、第2学年進級時に行う。

これらの課程を構成する教員は、研究組織である「講座」と教育組織である「教室」に所属しつつ、「高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成する」（学則第１条）ために、研究と教育に従事している。（資料４、資料５）

資料４　研究組織

| 学系 | 講座 | 分　　野 |
|---|---|---|
| 総合教育科学系 | 教育学講座 | 学校教育学 |
| | | 生涯教育学 |
| | | 幼児教育学 |
| | 教育心理学講座 | 学校心理学 |
| | | 臨床心理学 |
| | 特別支援科学講座 | 特別ニーズ教育 |
| | | 発達障害学 |
| | | 支援方法学 |
| | 生活科学講座 | 家庭科教育学 |
| | | 生活科学 |
| 人文社会科学系 | 日本語・日本文学研究講座 | 国語科教育学 |
| | | 日本語学・日本文学 |
| | | 中国古典学 |
| | | 日本語教育学 |
| | 外国語・外国文化研究講座 | 英語科教育学 |
| | | 英語学・英米文学・文化研究 |
| | | ﾖｰﾛｯﾊﾟ言語・文化研究 |
| | | ｱｼﾞｱ言語・文化研究 |
| | 人文科学講座 | 社会科教育学 |
| | | 地理学 |
| | | 歴史学 |
| | | 哲学・倫理学 |
| | | 地域研究 |
| | 社会科学講座 | 法学・政治学 |
| | | 経済学 |
| | | 社会学 |
| | | 社会ｼｽﾃﾑ |

| 学系 | 講座 | 分　　野 |
|---|---|---|
| 自然科学系 | 数学講座 | 数学科教育学 |
| | | 数学 |
| | 基礎自然科学講座 | 理科教育学 |
| | | 物理科学 |
| | | 分子化学 |
| | 広域自然科学講座 | 生命科学 |
| | | 宇宙地球科学 |
| | | 環境科学 |
| | | 文化財科学 |
| | 技術・情報科学講座 | 技術科教育学 |
| | | 技術科学 |
| | | 情報科学 |
| 芸術・スポーツ科学系 | 音楽・演劇講座 | 音楽科教育学 |
| | | 音楽 |
| | | 演劇 |
| | 美術・書道講座 | 美術科教育学 |
| | | 美術 |
| | | 書道 |
| | 健康・スポーツ科学講座 | 体育科教育学 |
| | | 体育学 |
| | | 運動学 |
| | | 健康科学 |
| | 養護教育講座 | 養護教育 |

（出典：教育学部運営規程）

資料５　教育組織

| 群 | 学校教育系 | | 教育支援系 | |
|---|---|---|---|---|
| | 教室 | 学生が所属する課程（類）・専攻（選修） | 教室 | 学生が所属する課程（類）・専攻・コース |
| 総合教育科学群 | 学校教育 | A類　学校教育 | 生涯学習 | E類　教育支援<br>生涯学習 |
| | 学校心理 | A類　学校心理 | カウンセリング | E類　教育支援<br>カウンセリング |
| | 幼児教育 | A類　幼児教育 | | |
| | 国際教育 | A類　国際教育 | | |
| | 特別支援教育 | C類　聴覚障害教育・言語障害教育・発達障害教育・学習障害教育 | | |
| | 家庭科 | A・B類　家庭 | | |
| | 環境教育 | A類　環境教育 | | |
| 人文社会科学群 | 国語科 | A・B類　国語 | ソーシャルワーク | E類　教育支援<br>ソーシャルワーク |
| | 英語科 | A・B類　英語 | 多文化共生教育 | E類　教育支援<br>多文化共生教育 |
| | 社会科：社会科教育学 | A・B類　社会 | | |
| | 社会科：地理学 | | | |
| | 社会科：歴史学 | | | |
| | 社会科：哲学 | | | |
| | 社会科：法学・政治学 | | | |
| | 社会科：経済学 | | | |
| | 社会科：社会学 | | | |
| 自然科学群 | 数学科 | A・B類　数学 | 情報教育 | E類　教育支援<br>情報教育 |
| | 情報教育 | A類　情報教育 | | |
| | 理科：理科教育学 | A・B類　理科 | | |
| | 理科：物理学 | | | |
| | 理科：化学 | | | |
| | 理科：生物学 | | | |
| | 理科：地学 | | | |
| | 技術科 | A類　ものづくり技術<br>B類　技術 | | |
| 芸術・スポーツ科学群 | 音楽科 | A・B類　音楽 | 表現教育 | E類　教育支援<br>表現教育 |
| | 美術科 | A・B類　美術 | 生涯スポーツ | E類　教育支援<br>生涯スポーツ |
| | 書道科 | B類　書道 | | |
| | 保健体育科 | A・B類　保健体育 | | |
| | 養護教育 | D類　養護教育 | | |

（出典：2015 Study Guide）

実際の教育の実施に当たっては、各課程／各専攻／選修／コースを基礎に、「教室」を構成し、「教室」を単位として、オムニバス形式の授業の運営・カリキュラムの実施運営についての協議・学生指導などを行っている。全学としての教育実施に関わっては、全学教室主任会が設置されており、各教室の主任の出席のもと、学生教育に関わる様々な事案が審議されている。教育の円滑な実施のため、全学教室主任会の他、教務委員会などいくつかの委員会組織が構成されており、各委員会や部会における専門的審議を踏まえて、全学レベルで教育課題を共有できる体制が確立していると言える。

平成 27 年度に改訂されたカリキュラムでは、初年次教育の一環として、すべての 1 年次生を対象に、その所属する選修／コースで開設される「入門セミナー」を履修させる他、学校教育系と教育支援系の学生が協働して学ぶ科目を設置するなどの新しい試みを行っている。これらの試みを円滑に推進するため、教務委員会の下に、改訂カリキュラム実施運営部会を設置し、学内教員の意見を踏まえながら、授業内容の改善・見直し、担当教員との調整を行っている。

また、FD・SD 推進本部において、FD 研修会、学生による授業アンケート調査、グループ授業研究会および情報交換会を実施している。FD 研修会は、毎年度 15 回程度実施し、平成 27 年度開催の FD・SD 推進本部が主催する「教員 FD 研修会」では、「アクティブ・ラーニング」をテーマにそれぞれ異なる視点から、３回実施している。この本部主催の FD 研修会の報告文書として、「FD ニュース」を 10 月、12 月、２月に教授会に配付している。

学生による授業アンケート調査は、履修登録者 10 名以上のすべての科目を対象（ただし、教育実習等、学外施設を使っての授業は対象外）に、春学期分と秋学期分を実施している。

さらに、同一授業科目で複数クラス開設の教職科目 20 科目につきシラバスの標準化を実施するとともに、シラバスを統一した科目について、成績分布等のデータ分析を毎学期行った。成績分布等のデータ分析資料を授業開設教室に対して送付し、更なる改善の依頼を行うことに加えて、各教室での改善方策を共有している。その結果、同一授業科目で複数開講している各クラスの成績評価の分布に見られた大きなバラツキが改善され、成績評価の公平性、公正性を高めることができた。

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

各課程とそれを構成する教員が所属する学系・講座との有機的な結びつきにより、教員の研究活動の成果が、柔軟な形で教育に反映されることが構造的に担保されている。

また、教育組織である課程／専攻／選修／コース（「教室」）ごとに、日常的に教員同士の意志疎通が可能な仕組みになっており、「教室」が組織的に学生への指導を遂行できる体制が確立している。全学的な視点からは全学教室主任会において、教育担当副学長を含む大学執行部と各教室との間で、学生に対する教育を巡って効率的に審議を行い、かつ教育に従事する教員に学長の教育に対する方針が適格に伝達される仕組みとなっている。

さらに、平成 27 年度から実施された改訂カリキュラムの円滑の実現と充実のために、改訂カリキュラム実施運営部会が教務委員会の下に設置されていることも、本学における教育実施体制を強固なものにしている。

## 観点　教育内容・方法

（観点に係る状況）

本学の教育課程は、従前より、「教養科目」「教育基礎科目」「専攻科目」の３つの科目群ごとに履修基準を定め、科目群ごとにそれぞれ領域を設定し、課程／専攻／選修／コースごとに履修基準を定めている。（資料６）

資料６　履修基準（初等教育教員養成課程、教育支援課程）

**初等教育教員養成課程 （A類）**

| 科目等 | 選修 | | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保健体育 | 家庭 | 英語 | 学校教育 | 学校心理 | 国際教育 | 情報教育 | 環境教育 | ものづくり技術 | 幼児教育 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教養科目 | 総合学芸領域（CA） | | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| | 健康・スポーツ領域（CH） | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 語学領域（CL）（英語2＋初習語学2＋初習語学2または専門基礎外国語2） | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 計 | | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| 教育基礎科目 | 教職の意義等（EW） | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 教育の基礎理論（EF） | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | (障害児の発達・学習過程) | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 教育課程及び指導法に関する科目(ET) | | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 18 |
| | 生徒指導及び教育相談（EC） | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 教育実習（EP） | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 教職実践演習（EE） | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 計 | | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 39 |
| 専攻科目 | 小学校教科に関する科目(SP・SK) | | 15 | 15 | 15 | 15 | 17 | 17 | 17 | 15 | 15 | 17 | 17 | ※15 | ※15 | 17 | ※15 | 17 |
| | 教科・教職に関する科目 | 教科・教職に関する科目（共通SE） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | ※3 | ※3 | 3 | ※3 | 3 |
| | | 教科・教職に関する科目（専攻SE） | 4 | 4 | 4 | 4 | 2 | 2 | 2 | 4 | 4 | 2 | 2 | ※4 | ※4 | 2 | ※4 | 8 |
| | 専攻に関する科目 | 必修科目（S） | 18 | 10 | 18 | 14 | 22 | 20 | 23 | 12 | 14 | 14 | 18 | 16 | 12 | 14 | 14 | 14 |
| | | 選択科目A（SA） | 10 | 18 | 10 | 14 | 6 | 8 | 5 | 16 | 14 | 14 | 10 | 12 | 16 | 14 | 14 | 16 |
| | | 選択科目B（SB） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 卒業研究（SZ） | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 計 | | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 | 62 |
| 自由選択 | | | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 6 |
| 合計 | | | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 | 129 |

○「音楽選修」「美術選修」「保健体育選修」「学校教育選修」「学校心理選修」「環境教育選修」は、
「小学校の教科に関する科目」を履修する際、15単位より多く修得した2単位については、専攻SEの単位に算入される。

○「国際教育選修」「情報教育選修」「ものづくり技術選修」は、
「小学校の教科に関する科目」について、15単位に満たない単位数は必修指定外の「小学校の教科に関する科目」、
若しくは専攻SE・共通SEから併せて15単位となるよう科目を履修すること。（上表の※部分）

（出典：2015 Study Guide）

教育支援課程（E類）

| 課　　程 | | | E　類 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 科　目　等 | | コース | 生涯学習 | カウンセリング | ソーシャルワーク | 多文化共生教育 | 情報教育 | 表現教育 | 生涯スポーツ |
| 教養科目 | 総合学芸領域（CA） | | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| | 健康・スポーツ領域（CH） | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 語学領域（CL）（英語2＋初習語学2＋初習語学2または専門基礎外国語2） | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 計 | | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| 教育基礎科目 | 教育の基礎理論等に関する科目 | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 教科又は教職（選択科目） | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 計 | | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 専　攻　科　目 | 専攻に関する科目 | 課程共通科目（SS） | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| | | 必修科目（S） | 16 | 20 | 16 | 20 | 34 | 14 | 18 |
| | | 選択科目A（SA） | 48 | 44 | 46-48 | 44 | 30 | 40-50 | 46 |
| | | 選択科目B（SB） | | | 2-0 | | | 10-0 | |
| | 卒　業　研　究（SZ） | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 計 | | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 |
| 自　由　選　択 | | | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 合　　計 | | | 124 | 124 | 124 | 124 | 124 | 124 | 124 |

教員免許取得希望者は、学校教育系と同様に教育実習と教職実践演習が必要となる。

（出典：2015 Study Guide）

平成 22 年度改訂カリキュラムにおける従前のカリキュラムとの大きな変更点は下記の通りである。

(1)「教養科目」における「総合学芸領域（CA)」の卒業要件 12 単位のうち、「日本国憲法２単位」「人権教育２単位」「情報２単位」については従前どおり必修とし、CA 領域に開設される科目を、(A) 思想・哲学・芸術・文学・言語、(B) 社会・生活・文化・歴史、(C) 人間・発達・健康・教育・心理、(D) 自然科学・環境・情報、(E) 総合・プロジェクトの５分野に編成し、その中から３分野選択して、合計６単位を履修することとし、特定の分野に偏ることなく幅広い教養を身につけることを促すこととした。

(2) 教育職員免許法の改正に伴い、必修科目として「教職実践演習」を設置した。

平成 27 年度改訂カリキュラムにおける大きな変更点は下記の通りである。

(1) 初年次教育を本格的に導入し、各専攻科目中の必修科目として位置づけた。初年次教育として全教室で必ず触れるべき内容については、共通シラバスと教材等を提示したうえで、各教室の実情を踏まえ実施している。

(2)「教養科目」における「総合学芸領域（CA)」科目群の編成に改訂を加え、CA 領域に開設された科目を、(A) 思想・哲学・芸術・文学・言語・人間、(B) 社会・生活・文化・歴史、(C) 自然科学・環境・情報、その他の４分野に再編成したうえで、卒業要件として (A) ～ (C) の各分野から２単位合計６単位、「日本国憲法」２単位、「人権教育」２単位、「情報」２単位、合計６単位については従前どおり必修とし、CA 領域全体では 14 単位を卒業要件とすることとした。これにより、例えば文科系の学生でも (C) 領域の科目を必ず学ぶこととなり、特定の分野に偏ることなく幅広く教養を身につける CA 科目がより実質化されることとなった。

(3) 学校教育系の教育実習において、従来４年次の６月に協力学校で実施し、必修としていた「応用実習」（３週間・２単位）を「教育実地研究Ⅱ」（３週間・２単位）とし、選択科目とした。これは、教員を志す学生に受講を限定するための措置であり、その履修のためには、教員採用試験受験の意志の明確化や所定科目について一定の成績条件を満たすことなどを義務づけている。あくまでも教員就職への強い意志を有する学生の資質向上を促進するための措置であり、教育課程全体における教育実習の比重を軽減する意図によるものではない。

(4) 本学では従来、教育職員免許法上の「教科又は教職に関する科目」に相当するものとして、SE 科目を開設していた。今回のカリキュラム改訂では、教室の枠を越え、教員を志す学生に現代の様々な教育の課題を認識させるための科目として「共通 SE 科目」を設置し、一定単位数を必修とした。（資料７）

(5) 共通 SE 科目の中に、２年次の春学期に集中講義として「授業観察演習」を開設した。これは、教育実習を録画した映像を教材として用い、２年次から教育実習ひいては教育実践への高い意識を涵養するために設置したもので、１単位として開設した。

(6) 教育支援課程教育支援専攻においては、コース独自の専攻科目により、教育支援人材を育成するカリキュラムを新規に構築したが、課程共通科目として「教育支援概論 A・B」「教育支援演習 A・B」を設置し、課程としての共通の理念を学生も共有できる仕組みを作った。１つのクラスを複数のコースの学生から構成する形で授業を行っており、複数のコースの学生が協働して教育支援のあり方を学ぶことができる。

(7) 学校教育系と教育支援系の学生がともに学び、将来「チーム学校」を担っていく教員・教育支援者として成長していくための科目として、「教育コラボレーション演習」「教育ネットワーク演習」「教育マネージメント演習」を開設した。

(8) 単位の実質化を図るため、各学期および年間の履修登録単位数に上限を設置した。

資料７　共通 SE

## 18 専攻科目

### ① 共通SE

下記の授業科目から，必要な科目を選択履修する。（詳細は下記参照。）

※卒業要件として、A･B類、及びC類小免コースは3単位以上、C類中免コースは5単位以上の履修が必要。
上記の単位数を越えて履修する場合やD類生は自由選択として履修することになります。
また、科目によって適用できる免許種が異なるため、主免許に適用できる科目を履修するよう
注意して下さい。

※「授業観察演習」は実際の学校現場において本学の教育実習生が授業を行っている映像を観賞し、
グループワークやディスカッションを行う授業です。
教育実習に行く前に実際の教育実習の様子を知る非常に貴重な機会となりますので、できるかぎり
受講するようにしてください。

（共通SE）

| 授業科目 | 単位数 | 講演実 | 標準開設学期 | 免許法上の科目 | 備考（対象） |
|---|---|---|---|---|---|
| 授業観察演習 | 1 | 演 | Ⅲ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 日本教育史 | 2 | 講 | Ⅵ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 西洋教育史 | 2 | 講 | Ⅴ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 子ども社会学 | 2 | 講 | Ⅲ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 現代学校論 | 2 | 講 | Ⅲ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 学校図書館入門 | 2 | 講 | Ⅱ | 教科又は教職（小，中，高） | |
| 小学校外国語活動の指導 | 2 | 演 | Ⅴ･Ⅵ | 教科又は教職（小） | |
| 学級経営論 | 2 | 講 | Ⅵ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 教員のメンタルケアの基礎理論 | 2 | 講 | Ⅴ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 環境と教育実践 | 2 | 講 | Ⅰ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 教育評価の理論と実践 | 2 | 講 | Ⅴ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 教室集団の人間関係 | 2 | 講 | Ⅳ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 子どもの遊びと生活 | 2 | 講 | Ⅱ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 特別ニーズと教育 | 2 | 講 | Ⅱ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 外国人児童生徒への日本語教育 | 2 | 講演 | Ⅰ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 教育思想史 | 2 | 講 | Ⅳ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 国際理解教育論 | 2 | 講 | Ⅱ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |
| 教職基礎としての子どもの安全管理 | 2 | 講 | Ⅳ | 教科又は教職（幼，小，中，高） | |

（出典：2015 Study Guide）

学校教育系については、資料８にある通り教育職員免許状の取得が卒業要件となっている。

また、学校教育系においては、主として専門性の近しい他校種の教員免許の取得を想定しやすいカリキュラムとなっており、義務教育学校に関する法律等で推奨される教員免許の複数校種併有を想定しやすいものとなっている。

なお、教育支援系においては、教育職員免許状の取得は必須ではなく、教職課程を別途

履修することにより、多文化共生教育コース（中・高〈英語〉もしくは中〈社会〉・高〈地歴公民〉)、情報教育コース（高〈情報〉)、生涯スポーツコース（中・高〈保健体育〉）の免許状を取得することができる。

資料８　学校教育系の卒業要件として指定されている教育職員免許状

学校教育系の卒業要件として指定されている教育職員免許状

| 課　程 | 専 攻（選 修） | 取得を要する免許状 |
|---|---|---|
| 初等教育教員養成課程 | 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、学校教育、学校心理、国際教育、情報教育、環境教育、ものづくり技術 | 小学校教諭一種免許状 |
| | 幼児教育 | 幼稚園教諭一種免許状 |
| 中等教育教員養成課程 | 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、技術、書道 | 各専攻教科に対応する中学校教諭及び高等学校教諭一種免許状<br>ただし、社会専攻の高等学校は地理歴史又は公民のいずれか一種類とする。<br>技術専攻の高等学校は工業とする。<br>書道専攻の中学校は国語とする。 |
| 特別支援教育教員養成課程 | 聴覚障害教育 | 特別支援学校教諭一種免許状<br>（聴覚障害者）（知的障害者）<br>（肢体不自由者）（病弱者）の4領域及び<br>小学校教諭一種免許状又は<br>中学校教諭一種免許状のいずれか一種類 |
| | 言語障害教育 | |
| | 発達障害教育 | |
| | 学習障害教育 | |
| 養護教育教員養成課程 | | 養護教諭一種免許状 |

教育職員免許状を取得するには、教育職員免許法第5条に定める基礎資格と単位修得を要するが単位の修得方法については、さらに同法施行規則で細かく規定されている。

（出典：2015 Study Guide）

授業形態は、講義・演習・実験・実習・実技からなり、中でも専攻科目においては演習・実習等の比率が高くなっており、伝統的な少人数指導が実現している。教室ごとに個性ある卒業研究指導が行われており、学生は、高い教養と専門的知識や研究の方法論を身につけて、卒業する体制が整っている。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

教養教育においては、人文・社会・自然科学の広領域にわたる履修を卒業要件として課しており、広い教養を有する教員もしくは教育支援者を養成することとしている。

初年次教育の本格的導入は、入学時から、学校教育系においては教員への、教育支援系においては教育支援職への動機付けを高める効果が期待できる。

また、カリキュラム構成や時間割編成の工夫によって、学校教育系では、事実上複数の免許を取得することが可能になっている。これは、義務教育学校に関する法律等で推奨される教員免許の複数校種併有を想定しやすいものとなっている。

「共通 SE」枠の新設は、専攻科目による教科の内容やその背景をなす専門的知見の修得のみに止まらず、今日の学校現場のあり方に対する深い理解を有する教員の輩出が大いに期待できる。

## 分析項目Ⅱ　教育成果の状況

### 観点　学業の成果

（観点に係る状況）

平成 19 年度以降の入学者で平成 27 年度までに卒業した学生について、標準修業年限の４年間で必要単位を修得し卒業した学部学生の標準修業年内卒業率は 82.3～86.9%、平均 84.5%であり、留学等の事情により卒業延期を選択する学生を考慮すれば、殆どの学生が順調に単位を修得している。（資料９）

資料９　標準修業年限内卒業率

| 入学年度 | 卒業年度 | 修業年限 | 教育系 | | | | | | 教養系 | | | | | | 教育学部計 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 対象者数 | 卒業者数 | | | 標準修業年限内卒業率 | | 対象者数 | 卒業者数 | | | 標準修業年限内卒業率 | | 対象者数 | 卒業者数 | | | 標準修業年限内卒業率 | |
| | | | | 4年目 | 5年目 | 6年目以降 | 卒業者 | 卒業率 | | 4年目 | 5年目 | 6年目以降 | 卒業者 | 卒業率 | | 4年目 | 5年目 | 6年目以降 | 卒業者 | 卒業率 |
| H19 | H22 | 4 | 664 | 589 | 39 | 20 | 589 | 88.7% | 531 | 421 | 70 | 13 | 421 | 79.3% | 1,195 | 1,010 | 109 | 33 | 1,010 | 84.5% |
| H20 | H23 | 4 | 666 | 575 | 43 | 21 | 575 | 86.3% | 553 | 428 | 70 | 24 | 428 | 77.4% | 1,219 | 1,003 | 113 | 45 | 1,003 | 82.3% |
| H21 | H24 | 4 | 642 | 565 | 41 | 10 | 565 | 88.0% | 537 | 428 | 67 | 10 | 428 | 79.7% | 1,179 | 993 | 108 | 20 | 993 | 84.2% |
| H22 | H25 | 4 | 798 | 686 | 54 | 16 | 686 | 86.0% | 370 | 284 | 48 | 11 | 284 | 76.8% | 1,168 | 970 | 102 | 27 | 970 | 83.0% |
| H23 | H26 | 4 | 787 | 701 | 44 | - | 701 | 89.1% | 373 | 307 | 40 | - | 307 | 82.3% | 1,160 | 1,008 | 84 | - | 1,008 | 86.9% |
| H24 | H27 | 4 | 788 | 710 | - | - | 710 | 90.1% | 380 | 293 | - | - | 293 | 77.1% | 1,168 | 1,003 | - | - | 1,003 | 85.9% |
| 合計 | | | 4,345 | 3,826 | 221 | 67 | 3,826 | 88.1% | 2,744 | 2,161 | 295 | 58 | 2,161 | 78.8% | 7,089 | 5,987 | 516 | 125 | 5,987 | 84.5% |

※編入学・再入学を除く
※対象者数は卒業時の所属による

成績評定は、90 点以上を S（平成 26 年度入学者までは A、以下括弧内の標語は平成 26 年度までの入学者を対象とする）、80-89 点を A（B）、70-79 点を B（C）、60-69 点を C（D）として単位認定を行い、60 点未満（単位不認定）については F としている。平成 28 年３月までの学部卒業者の修得単位内訳は、資料８の通りであるが、S(A)と A(B)の比率が合わせて 70.1%と高く、全体的に学生への教育効果があがっていると評価できる(資料 10、11)。

資料 10　履修年度別成績評価数推移

| | H22年 | | H23年 | | H24年 | | H25年 | | H26年 | | H27年 | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 評価数 | 割合 | 評価数 | 割合 | 評価数 | 割合 | 評価数 | 割合 | 評価数 | 割合 | 評価数 | 割合 | 評価数 | 割合 |
| S　(A) | 46,870 | 44.3% | 46,833 | 45.0% | 47,442 | 44.3% | 46,614 | 43.7% | 44,130 | 41.8% | 36,919 | 36.1% | 268,808 | 42.6% |
| A　(B) | 27,661 | 26.1% | 26,568 | 25.6% | 28,309 | 26.5% | 29,077 | 27.2% | 29,733 | 28.1% | 32,110 | 31.4% | 173,458 | 27.5% |
| B　(C) | 13,655 | 12.9% | 13,044 | 12.5% | 13,397 | 12.5% | 13,499 | 12.6% | 14,320 | 13.6% | 16,025 | 15.7% | 83,940 | 13.3% |
| C　(D) | 6,795 | 6.4% | 6,717 | 6.5% | 6,758 | 6.3% | 7,144 | 6.7% | 7,265 | 6.9% | 8,092 | 7.9% | 42,771 | 6.8% |
| F | 3,322 | 3.1% | 3,142 | 3.0% | 3,255 | 3.0% | 2,994 | 2.8% | 3,259 | 3.1% | 2,945 | 2.9% | 18,917 | 3.0% |
| N | 765 | 0.7% | 792 | 0.8% | 821 | 0.8% | 858 | 0.8% | 696 | 0.7% | 776 | 0.8% | 4,708 | 0.7% |
| 失 | 6,808 | 6.4% | 6,880 | 6.6% | 6,996 | 6.5% | 6,584 | 6.2% | 6,247 | 5.9% | 5,385 | 5.3% | 38,900 | 6.2% |
| 計 | 105,876 | | 103,976 | | 106,978 | | 106,770 | | 105,650 | | 102,252 | | 631,502 | |

※H27年度からS・A・B・Cへ評語の変更を行った

資料 11　成績に関する評語および配点基準

16）評語及び配点基準

成績に関する評語及び配点基準は，次表のとおりとなります。

| 評　語 | 区　分 | 内　　容 |
|---|---|---|
| S・A・B・C<br>合 | 合　格 | **高得点順にS・A・B・Cに区分する。<br>合は，学校及び総合インターンシップ科目について適用する。** |
| F<br>否 | 不合格 | 試験等の成績が不合格と判定されたもの<br>否は，学校及び総合インターンシップ科目について適用する。 |
| 失 | 失　格 | 出席時数が3分の2に満たない者又は中途で授業を放棄した者（試験の無断欠席を含む。）試験における不正行為により懲戒処分を受けた者 |
| 追 | 追試験 | 出席時数が3分の2以上で，傷病，災害等やむを得ない事情のために学期末又は学年末試験等欠いた者 |
| | | 4年次後学期の追試験 |
| N（R） | 認　定 | 学則第25条の規定による留学生の認定単位 |
| N（G） | | 学則第6条の規定による既修得単位の認定 |
| N（K） | | 学則第7条の規定による既修得単位の認定 |
| N（T） | | 学則第23条の規定による既修得単位の認定 |

| 評　価 | 配点基準（100点満点） |
|---|---|
| S | 100～90 |
| A | 89～80 |
| B | 79～70 |
| C | 69～60 |
| F | 59以下 |

（出典：2015 Study Guide）

また、本学では、全ての学生に対し、１名の指導教員を置き、教育・研究や大学生活全般に関して助言を与える制度が整っている。学生の GPA が不振の場合は、学務課から当該学生の指導教員に連絡が届き､指導教員から勉学督励を行う仕組みもあり､それを通して、成績不振の場合であっても卒業へと見通しをつけることが可能となっている。

平成 19 年度以降の入学者が、卒業時に取得した教育職員免許の取得状況は資料 12 の通りである。教育系の学生の場合、平均で３枚近くの免許を取得して卒業する学生の比率が高いことと、教養系の学生においても、半数近くの学生が中学校・高等学校の教員免許を取得して卒業していることが分かる。

資料 12　教員免許取得状況

| | 卒業年月 | 卒業者数 | 免許取得者数 | 免許種 | | | | | | | 一人当たり免許状取得数 | | | | | 平均取得数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 小学校 | 中学校 | 高校 | 幼稚園 | 特別支援 | 養護 | 計 | 1枚 | 2枚 | 3枚 | 4枚 | 5枚 | |
| 教育学部 | H23年3月 | 1,160 | 861 | 501 | 741 | 848 | 190 | 77 | 11 | 2,368 | 71 | 307 | 305 | 131 | 47 | 2.8 |
| | H24年3月 | 1,126 | 818 | 467 | 699 | 807 | 122 | 59 | 11 | 2,165 | 76 | 313 | 277 | 133 | 19 | 2.6 |
| | H25年3月 | 1,130 | 816 | 463 | 699 | 810 | 169 | 69 | 11 | 2,221 | 57 | 315 | 278 | 132 | 34 | 2.7 |
| | H26年3月 | 1,105 | 837 | 551 | 678 | 789 | 178 | 62 | 13 | 2,271 | 93 | 275 | 286 | 150 | 33 | 2.7 |
| | H27年3月 | 1,135 | 911 | 555 | 702 | 827 | 126 | 60 | 13 | 2,283 | 126 | 354 | 294 | 121 | 16 | 2.5 |
| | H28年3月 | 1,129 | 907 | 597 | 721 | 850 | 148 | 73 | 11 | 2,400 | 129 | 280 | 324 | 138 | 36 | 2.6 |
| 教育系 | H23年3月 | 646 | 609 | 501 | 521 | 570 | 190 | 77 | 11 | 1,870 | 33 | 124 | 275 | 130 | 47 | 3.1 |
| | H24年3月 | 628 | 581 | 467 | 480 | 535 | 122 | 59 | 11 | 1,674 | 54 | 134 | 244 | 130 | 19 | 2.9 |
| | H25年3月 | 623 | 586 | 463 | 483 | 547 | 169 | 69 | 11 | 1,742 | 40 | 135 | 247 | 131 | 33 | 3.0 |
| | H26年3月 | 740 | 698 | 551 | 556 | 647 | 178 | 62 | 13 | 2,007 | 72 | 168 | 275 | 150 | 33 | 2.9 |
| | H27年3月 | 763 | 734 | 555 | 557 | 644 | 126 | 60 | 13 | 1,955 | 89 | 225 | 283 | 121 | 16 | 2.7 |
| | H28年3月 | 778 | 750 | 597 | 592 | 682 | 148 | 73 | 11 | 2,103 | 97 | 167 | 314 | 137 | 35 | 2.8 |
| 教養系 | H23年3月 | 514 | 252 | 0 | 220 | 278 | 0 | 0 | 0 | 498 | 38 | 183 | 30 | 1 | 0 | 2.0 |
| | H24年3月 | 498 | 237 | 0 | 219 | 272 | 0 | 0 | 0 | 491 | 22 | 179 | 33 | 3 | 0 | 2.1 |
| | H25年3月 | 507 | 230 | 0 | 216 | 263 | 0 | 0 | 0 | 479 | 17 | 180 | 31 | 1 | 1 | 2.1 |
| | H26年3月 | 365 | 139 | 0 | 122 | 142 | 0 | 0 | 0 | 264 | 21 | 107 | 11 | 0 | 0 | 1.9 |
| | H27年3月 | 372 | 177 | 0 | 145 | 183 | 0 | 0 | 0 | 328 | 37 | 129 | 11 | 0 | 0 | 1.9 |
| | H28年3月 | 351 | 157 | 0 | 129 | 168 | 0 | 0 | 0 | 297 | 32 | 113 | 10 | 1 | 1 | 1.9 |

※免許取得者は一括申請分（大学で卒業年次の学生の免許申請をとりまとめ、東京都教育委員会へ申請したもの）

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

標準修業年限内卒業率について、教育系においては平均 88.1%、教養系においては平均 78.8%の学生が、標準修業年限内に卒業している。

成績評定については、単位修得（S（A）・A（B）・B（C）・C（D））が約 90%となっている。その中でも S（A）が 42.6%、A（B）が 27.5%で、全体として好成績を修めており、十分な教育の成果が表れている。

教員免許の取得状況についても、多くの学生が複数枚の免許を取得しており、当該学校種を超えた専門性を有した学生が輩出されていることは、本学における教育成果であるといえる

## 観点　進路・就職の状況

（観点に係る状況）

第２期中期目標期間中における、卒業者の進路・就職の状況は、資料 13 の通りである。

資料 13　教員就職状況

| | | | 教員就職計 | | | | 就職者計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 卒業年月 | 卒業者数 | ＊1 就職者数 | ＊2 国立大学教員就職者数順位 | ＊3 教員就職率（%） | ＊2 国立大学教員就職率平均（%） | 就職者数 | 就職率（%） | 進学者を除く就職率（%） |
| 教育学部 | H22年3月 | 1,148 | 437（211） | | 45.8 | | 811 | 70.6 | 84.5 |
| | H23年3月 | 1,148 | 471（208） | | 48.9 | | 891 | 77.6 | 91.8 |
| | H24年3月 | 1,116 | 449（226） | | 48.5 | | 820 | 73.5 | 87.9 |
| | H25年3月 | 1,119 | 435（197） | | 46.5 | | 776 | 69.3 | 82.4 |
| | H26年3月 | 1,097 | 460（236） | | 48.9 | | 793 | 72.3 | 83.5 |
| | H27年3月 | 1,125 | 461（207） | | 48.7 | | 809 | 71.9 | 84.6 |
| 教育系 | H22年3月 | 654 | 381（176） | 4位 | 69.1 | 66.9 | 486 | 74.3 | 87.3 |
| | H23年3月 | 645 | 400（165） | 3位 | 73.3 | 70.6 | 525 | 81.4 | 94.9 |
| | H24年3月 | 628 | 387（186） | 3位 | 73.4 | 70.8 | 490 | 78.0 | 91.9 |
| | H25年3月 | 623 | 381（169） | 3位 | 72.4 | 70.1 | 462 | 74.2 | 86.7 |
| | H26年3月 | 739 | 434（221） | 2位 | 68.9 | 69.0 | 556 | 75.2 | 86.9 |
| | H27年3月 | 760 | 433（193） | 3位 | 67.8 | 68.7 | 570 | 75.0 | 87.8 |
| 教養系 | H22年3月 | 494 | 56（35） | | 13.9 | | 325 | 65.8 | 80.6 |
| | H23年3月 | 503 | 71（43） | | 17.0 | | 366 | 72.8 | 87.6 |
| | H24年3月 | 488 | 62（40） | | 15.6 | | 330 | 67.6 | 82.5 |
| | H25年3月 | 496 | 54（28） | | 13.2 | | 314 | 63.3 | 76.8 |
| | H26年3月 | 358 | 26（15） | | 8.4 | | 237 | 66.2 | 76.5 |
| | H27年3月 | 365 | 28（14） | | 9.1 | | 239 | 65.5 | 77.9 |

＊1（　）内は臨時的任用で内数

＊2 文部科学省が公表している国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況調査による国立大学平均のH22は進学者を除く率、H23～は進学者・保育士を除く率

＊3 進学者及び保育士を除く率

教員就職については、本学は東京都を中心として、全国に教員を輩出しており、教育系の教員就職率は、第２期中期目標期間において、進学者および保育士を除く卒業者の約70%の学生が教員（臨時的任用等を含む）として採用されている。

加えて、理科指導に苦手意識を持つ小学校教員が少なくないと問題視されている現状において（「これまでの調査で、理科指導に苦手意識をもつ小学校教員が少なくなく、多くの教員が理科やその指導に関する知識や技能を大学でもっと学んでおいた方がよかったと感じていることがわかっている。」理科を教える小学校教員の養成に関する調査報告書　平成 23 年 3 月（独）科学技術振興機構 理科教育支援センター　抜粋)、初等教育教員養成課程理科選修の入学定員を平成 22 年度に５名増員（入学定員 65 名)、平成 27 年度に 20 名増員（入学定員 85 名）し、理科に強い小学校教員の養成を図った。東京都公立学校教員採用試験に平成 26 年度（25 年実施）から設けられた小学校全科（理科コース）における平成 26～28 年度（25～27 年実施）の正規採用者（合格者）の 47.4%（18 名）を本学学生（既卒含む）が占めた。（資料 14）

資料 14　東京都公立学校教員小学校全科（理科コース）採用（正規）候補者選考結果

| 年度 | H25 | | | H26 | | | H27 | | | 合計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 採用者 | うち学芸大（既卒含む） | シェア | 採用者 | うち学芸大（既卒含む） | シェア | 採用者 | うち学芸大（既卒含む） | シェア | 採用者 | うち学芸大（既卒含む） | シェア |
| 小学校全科（理科コース） | 16 | 9 | 56.3% | 13 | 5 | 38.5% | 9 | 4 | 44.4% | 38 | 18 | 47.4% |

教養系においては、進学者を除く卒業者の約 80％が就職しており、企業・公務員等の他、教員への就職率が約 13%であり、従来の教養系の学生の中に、教職への志向が一定程度あったことが確かめられる。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

第２期中期目標期間中の進路・就職の状況について、教育系卒業者の教員就職率は、進学者および保育士を除く卒業者の約 70%が教員（臨時的任用等を含む）に就職している。また、第２期中期目標期間における本学の教員就職者数は、国立教員養成大学・学部（教員養成課程）の中で、常に２位～４位の間におり、安定的に教員の供給を行っている。

今後は、高い教科指導力と教職への深い理解を有することを従来よりも可能にする平成 27 年度カリキュラムの効果が現れることも期待されることも付記しておく。

## Ⅲ　「質の向上度」の分析

### （１）分析項目Ⅰ　教育活動の状況

社会状況の変化により、子どもたちのこころの問題、格差社会の進行による家族問題等、学校が直面する教育課題を支援する多様な人材が必要とされているとともに、保護者、地域、他機関と協働して問題解決に当たることができる実践的課題解決能力が社会から求められていることを踏まえ、平成 27 年度から学部の教育組織を再編した。

教員養成課程の入学定員を 95 名増の 825 名とし、従来の教養系（新課程）５課程 16 専攻は、学校現場が直面する複雑化した課題を教員と協働して課題解決に取り組む「教育支援人材」を養成する課程とし、「チーム学校」を担う人材養成を行っている。教育支援課程教育支援専攻は７コース（入学定員 185 名）に再編した。

平成 27 年度に改訂した教員養成諸課程のカリキュラムにおいては、かねて重視してきた教科指導の高い指導力養成を堅持しつつ、現代の学校現場に伏在する様々な教育課題に適確に対応できる指導力を養成するためのカリキュラム充実を図った。教育職員免許法上に定める「教科又は教職に関する科目」の枠組みを活用しつつ、各課程に所属する学生が履修できる科目群（「共通 SE」科目と呼称）を設定し、学生が現代教育の諸課題に対し、深化した問題意識を持つことを促進するようにした。あわせて、「共通 SE」科目の中に「授業観察演習」を新設し、２年次の段階から、教育実習ひいては将来教育現場で教員の職に従事することへの意識を高めさせているところである。

平成 27 年度に新設された教育支援課程教育支援専攻には、７つのコース（生涯学習・カウンセリング・ソーシャルワーク・多文化共生教育・情報教育・表現教育・生涯スポーツ）に学生を所属させ、それぞれのコースごとに想定する教育支援職への適合性の高いカリキュラムを構築している。特に、７コースの全ての学生が履修する必修科目である「教育支援概論 A・B」ならびに「教育支援演習 A・B」は、１つのクラスを複数のコースの学生から構成する形で授業を行っており、教育支援に携わる人材への問題意識をコースの枠を越えて涵養する仕組みを整えている。

### （２）分析項目Ⅱ　教育成果の状況

教員就職の状況については、第１期中期目標期間と比較して、第２期中期目標期間の教員就職者数および教員就職率が向上している。（資料 15）

資料 15　第１期、第２期中期目標期間　教員就職率比較

第1期中期目標期間教員就職率（教育系）

| 卒業年月 | 卒業生<br>A | 教員就職者<br>B | 進学者及び保育士<br>C | 教員就職率<br>B/(A-C) |
|---|---|---|---|---|
| 平成16年3月 | 636 | 359 | 81 | 64.7% |
| 平成17年3月 | 603 | 344 | 76 | 65.3% |
| 平成18年3月 | 586 | 330 | 82 | 65.5% |
| 平成19年3月 | 615 | 351 | 78 | 65.4% |
| 平成20年3月 | 629 | 361 | 104 | 68.8% |
| 平成21年3月 | 593 | 343 | 80 | 66.9% |
| 合計 | 3,662 | 2,088 | 501 | 66.1% |

第2期中期目標期間教員就職率（教育系）

| 卒業年月 | 卒業生<br>A | 教員就職者<br>B | 進学者及び保育士<br>C | 教員就職率<br>B/(A-C) |
|---|---|---|---|---|
| 平成22年3月 | 654 | 381 | 103 | 69.1% |
| 平成23年3月 | 645 | 400 | 99 | 73.3% |
| 平成24年3月 | 628 | 387 | 101 | 73.4% |
| 平成25年3月 | 623 | 381 | 97 | 72.4% |
| 平成26年3月 | 739 | 434 | 109 | 68.9% |
| 平成27年3月 | 760 | 433 | 121 | 67.8% |
| 合計 | 4,049 | 2,416 | 630 | 70.7% |

# ２．教育学研究科

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴・・・・２－２
Ⅱ　「教育の水準」の分析・判定　・・・・２－４
分析項目Ⅰ　教育活動の状況　・・・・２－４
分析項目Ⅱ　教育成果の状況　・・・・２－13
Ⅲ　「質の向上度」の分析　・・・・・・・・２－14

# Ⅰ　教育学研究科（修士）の教育目的と特徴

## １　教育目的

本学の教育学研究科修士課程は、昭和 41 年度に国立の教員養成系大学における我が国初めての大学院として設置された。平成 28 年度には 50 周年を迎える、歴史と伝統ある修士課程である。

教育学研究科修士課程の目的は、「大学院学則第３条第１項」に定めるとおり、「学部における教養教育および専門教育の基礎の上に，豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通して，教育の分野における高度専門職業人又は教育研究の推進者になるための優れた専門能力および実践力を養うこと」である。また、ミッションの再定義においては、「高度の専門性と実践力をもった学校教員の養成と、現職教員の再教育」を目的としている。

この目的達成のため、第１期中期目標期間の平成 20 年度において、これまでの教育学研究科を大幅に改組し、専門職学位課程である教職大学院（教育実践創成専攻）を設置するとともに、修士課程カリキュラムを高度専門職業人としての教員養成を実現できる体系的なものへと大幅に再編した。また、教育の国際化を推進するために 10 月入学制度を導入して、優秀な人材を確保することとした。

第２期中期目標期間においては、「現代的教育課題に対応する高度な実践力を備えた学校教員等を養成すること」を目標として、①カリキュラム改訂結果を検証し、教育内容の改善を行うこと、②教員就職者を増やすための方策を検討し、実施すること、③学部と大学院をつなぐ教育プログラムである「新教員養成コース」の実績を評価し、改善すること、という３点を修士課程に関係する主たる計画として設定している。

## ２．特徴・特色

第１期中期目標期間である平成 20 年度に、教育の分野における高度専門職業人又は教育研究の推進者になるための優れた専門能力および実践力を養う改訂カリキュラムを開始し、第２期中期目標期間はその検証と課題整理を行っている（カリキュラムの詳細は後述）。

また、学生の主体的な学習を促すために、年度当初に研究実施計画書と修学計画書を提出させ、指導教員には研究指導計画書の作成を課している。

取得可能な教員免許状としては、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭の各専修免許状の所要資格を得るための課程として認定されている。（資料 1）

標準修業年限は２年間であるが、大学院修学休業制度などを利用して入学する現職教員等を対象に設けられた標準修業年限１年の短期特別コース、職業を有している等の事情で時間的に制約等がある人に対して負担軽減を図り、柔軟な学習機会を提供することを目的とする長期履修制度なども用意しており、多様な現職教員・教育関係者の学びのニーズに応える取り組みをしている。

また、多摩地区国立大学（東京外国語大学大学院、東京農工大学大学院、電気通信大学大学院）および２つの私立大学（東京女子大学大学院、日本女子大学大学大学院）との単位互換制度を設けている。

さらに、高度な専門性を有する教員をめざす学生に対して、学部と大学院を有機的につなぐ「新教員養成コース」を平成 20 年度から設置し、学部の早い段階から長期的展望をもって高度な教員を養成するための取組を進めている。

資料１　専攻および取得免許一覧

| 専攻 | 免許教科・免許状の種類（※全て専修免許状） | |
|---|---|---|
| 学校教育専攻 | 幼稚園教諭 | |
| | 小学校教諭 | |
| | 中学校教諭 | （国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） |
| | 高等学校教諭 | （国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，家庭，情報，工業，英語） |
| 学校心理専攻 | 幼稚園教諭 | |
| | 小学校教諭 | |
| | 中学校教諭 | （国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） |
| | 高等学校教諭 | （国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，家庭，情報，工業，英語） |
| 特別支援教育専攻 | 特別支援学校教諭 | |
| 家政教育専攻 | 小学校教諭 | 中学校教諭（家庭）　高等学校教諭（家庭） |
| 国語教育専攻 | 幼稚園教諭 | 小学校教諭　中学校教諭（国語）　高等学校教諭（国語） |
| 英語教育専攻 | 中学校教諭（英語） | 高等学校教諭（英語） |
| 社会科教育専攻 | 小学校教諭 | 中学校教諭（社会）　高等学校教諭（地理歴史）<br>高等学校教諭（公民） |
| 数学教育専攻 | 幼稚園教諭 | 小学校教諭　中学校教諭（数学）　高等学校教諭（数学） |
| 理科教育専攻 | 小学校教諭 | 中学校教諭（理科）　高等学校教諭（理科） |
| 技術教育専攻 | 中学校教諭（技術） | 高等学校教諭（工業） |
| 音楽教育専攻 | 幼稚園教諭 | 小学校教諭　中学校教諭（音楽）　高等学校教諭（音楽） |
| 美術教育専攻(美術) | 幼稚園教諭 | 小学校教諭　中学校教諭（美術）　高等学校教諭（美術）<br>高等学校教諭（工芸） |
| 美術教育専攻（書道） | 小学校教諭 | 中学校教諭（国語）　高等学校教諭（書道） |
| 保健体育教育専攻 | 幼稚園教諭 | 小学校教諭　中学校教諭（保健体育）　高等学校教諭（保健体育）<br>中学校教諭（保健）　高等学校教諭（保健） |
| 養護教育専攻 | 養護教諭 | |
| | 中学校教諭（保健） | 高等学校教諭（保健） |
| 総合教育開発専攻 | 小学校教諭 | |
| | 中学校教諭 | （国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） |
| | 高等学校教諭 | （国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，家庭，情報，工業，英語） |

［想定する関係者とその期待］

東京都等をはじめとする教育委員会・学校教育関係者から、学部卒業生よりもハイレベルな教科や教職の専門性を有する高度専門職業人としての教員養成、および現職教員の資質向上を期待されている。

また、教員養成系大学・学部や一般大学の教職課程を担う教育研究者からは、その後継者たるべき教育に関するあらゆる分野における研究者の基礎の養成も期待されている。

その他、官公庁や教育を中心とする産業界から、教育についての素養をもって、知識基盤社会における諸分野の多様な業務で専門性を発揮できる人材の養成を求められている。

## Ⅱ　「教育の水準」の分析・判定

### 分析項目Ⅰ　教育活動の状況

**観点　教育実施体制**

（観点に係る状況）

第２期中期目標期間の修士課程教育組織には、教職大学院（教育実践創成専攻）を除くと、15 専攻 48 コース４サブコースが設置されており、多様なニーズに応える組織となっている。（資料２）

資料２　専攻・コース一覧

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校教育専攻 | 学校教育コース<br>幼児教育コース | 学校心理専攻 | 学校心理コース<br>臨床心理コース |
| 特別支援教育専攻 | 特別支援教育コース<br>発達障害コース<br>支援方法コース | 家政教育専攻 | 家庭科教育コース<br>生活科学コース |
| 国語教育専攻 | 国語科教育コース<br>日本文学コース<br>中国古典学コース<br>日本語学コース<br>日本語教育コース | 英語教育専攻 | 英語科教育コース<br>英語学・英米文学文化コース |
| 社会科教育専攻 | 社会科教育コース<br>地理学コース<br>歴史学コース<br>哲学・倫理学コース<br>法学・政治学コース<br>経済学コース<br>社会学コース | 数学教育専攻 | 数学科教育コース<br>数学コース |
| 理科教育専攻 | 理科教育コース<br>物理学コース<br>化学コース<br>生物学コース<br>地学・環境科学コース | 技術教育専攻 | 技術科教育コース<br>技術科学コース |
| 音楽教育専攻 | 音楽科教育コース<br>音楽コース | 美術教育専攻 | 美術科教育コース<br>美術コース<br>総合美術コース<br>書道教育コース |
| 保健体育専攻 | 体育科教育コース<br>体育学コース<br>運動学コース<br>健康・生涯スポーツコース | 養護教育専攻 | 養護教育コース |
| 総合教育開発専攻 | 生涯教育コース<br>国際理解教育コース　－　多言語多文化教育サブコース<br>地域研究教育サブコース<br>情報教育コース<br>環境教育コース　－　環境教育サブコース<br>文化遺産教育サブコース<br>表現教育コース | | |

教員組織は、研究指導教員 296 名（教授 162 名）で構成（平成 27 年５月時点）され、大学院設置基準で必要な教員数を満たしている。

平成 25 年度に、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）という３つのポリシーを設定し、いずれも、高度専門職業人としての教員養成を意識したものになっている。（資料３）

資料３　東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）の３つのポリシー

東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）の３つのポリシー

教育学研究科（修士課程）

アドミッションポリシー（入学者受入方針）

東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）は，豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通じて，高度な知識と技能を修め，21 世紀の知識基盤社会を担う「有為の教育者」を養成することを目的とし，以下のような人々を求めています。

1. 高度専門職業人にふさわしい優れた専門能力と実践性を持った学校教員を志す人
2. 高度な知識・技能を身につけ，学校教育の場で先導的役割を担うことを志す人
3. 創造性豊かな研究・開発能力を持ち，教育に関するあらゆる分野での進展に寄与する研究者を志す人
4. 社会の多様なニーズに対応できる専門性と，教育に関する深い造詣を兼ね備え，知識基盤社会のさまざまな分野での活躍を志す人

カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）のカリキュラムは，21 世紀の知識基盤社会を担う「有為の教育者」を養成するために，以下の３つの科目群を置き，教育実践力，研究能力，教科基礎力のそれぞれを養います。

1. 教育実践開発科目群： 自他の教育実践を相対化して的確な批評と指示を行うことができ，教育実践を創造的に開発できる能力を養成します。
2. 教育実践研究法科目群： 教育実践に関わる広範な学術の研究方法を実地に学び，批判的思考力，論理構成力，表現・コミュニケーション能力，問題解決能力などを養成します。この科目群には，修士論文または特定の課題についての研究の成果の指導を行う「特別研究」が含まれます。
3. 教育内容基礎研究科目群： 教科内容の基礎となる人文・社会・自然などの諸科学や芸術・体育等の当該学術の本質にせまり，その基本概念の理解と探究を通して，科学的洞察力や応用力などを養成するとともに，授業を想定した知見へとそれらを再構成していく能力の基礎を育みます。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）所定の単位を取得し，かつ学部における教養教育および専門教育の基礎の上に，教育に関する高度な知識と課題解決力，優れた実践力を身につけ，以下のいずれかの条件を満たす人に学位を授与します。

1. 高度専門職業人にふさわしい優れた専門的知識・能力と実践性を持った学校教員として活躍できると認められる人
2. 高度な知識・技能を身につけ，学校教育の場で先導的役割を担うことができると認められる人
3. 創造性豊かな研究・開発能力を持ち，教育に関するあらゆる分野での進展に寄与する研究者として活躍できると認められる人
4. 社会の多様なニーズに対応できる専門性と，教育に関する深い造詣を兼ね備え，知識基盤社会のさまざまな分野で活躍できると認められる人

（出典：平成 27 年度　教育学研究科（修士課程）履修便覧）

FD・SD推進本部において、FD研修会を実施している。FD研修会は、毎年15回程度実施し、平成27年度開催のFD・SD推進本部が主催する「教員FD研修会」では、「アクティブ・ラーニング」をテーマにそれぞれ異なる視点から、３回実施している。この本部主催のFD研修会の報告文書として、「FDニュース」を10月、12月、２月に教授会に配付している。

また、「学び続ける教師」である現職教員のために、夜間（６時間目：18:00～19:30、７時間目：19：40～21：10）や夏季休暇中（集中講義）の授業科目を充実させている。集中講義数について、平成 20 年度で 36 だったものを平成 25 年度以降 50 に増加させた。そのため、教育委員会からの派遣院生、標準修業年限１年の短期特別コースや３年以上の長期特別履修制度利用者など、多様な現職教員の再教育を可能にする仕組みとなっている。資料４は、第２期中期目標期間における現職教員を含む社会人大学院生の人数であるが、少なくない社会人院生が在籍していることがわかる。

資料４　現職教員学生数

| 年度 | 現職教員学生数 |
|---|---|
| 平成22年度 | 102 |
| 平成23年度 | 98 |
| 平成24年度 | 99 |
| 平成25年度 | 106 |
| 平成26年度 | 82 |
| 平成27年度 | 76 |

また、派遣学生として他大学で授業履修し、特別聴講学生として他大学の学生の受け入れる大学間の単位互換を行い（資料５）、また、非正規学生を対象にした科目等履修生制度を設けている。（資料６）

資料５　単位互換

| 年度 | 派遣 | | 受入 | |
|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 科目 | 人数 | 科目 |
| 平成22年度 | 13 | 24 | 2 | 2 |
| 平成23年度 | 7 | 18 | 0 | 0 |
| 平成24年度 | 6 | 15 | 0 | 0 |
| 平成25年度 | 6 | 11 | 2 | 2 |
| 平成26年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成27年度 | 3 | 4 | 2 | 5 |

資料６　科目等履修生・研究生数

| 年度 | 科目等履修生・研究生数 |
|---|---|
| 平成22年度 | 109 |
| 平成23年度 | 95 |
| 平成24年度 | 81 |
| 平成25年度 | 77 |
| 平成26年度 | 81 |
| 平成27年度 | 81 |

一方で、学部生の頃から高度な専門性を有する教員をめざす者に対しては、学部と大学院を有機的につなぐ「新教員養成コース」を、平成 20 年度から実施している。（資料７）

このコースは、学部と大学院を有機的に連携させ、十分な時間をかけて高度な教員養成を行うものであり、学部１年次でオリエンテーションを行い、２年次にコース登録させる。コース学生には、①学部と修士課程における共通指定科目（「教職コミュニケーション論」「研究実習」など）の履修、②所属予定の大学院各専攻が指定する学部・大学院の専攻指定科目の履修、③正課外に開講される「特別ゼミナール」への参加が求められる。このコースの人数と修了後の進路は資料８の通りである。大学院を修了したコース所属学生の79.2%が学校教員として活躍している。（資料８）

資料７　新教員養成コースについて

１１　「新教員養成コース」について
　本学では，平成 20 年度より，大学院まで修了してから学校教員を目指す学生のために，「新教員養成コース」を独自に設定しました。
　「新教員養成コース」とは，学部を卒業し，更に本学大学院教育学研究科を修了した後に学校教員を目指す学生のためのコースです。

**（新教員養成コースの登録）**
　新教員養成コースは登録制で，本学大学院修了後に学校教員を志す本学学生であれば，学部の選修・専攻・コースを問わず，登録することができます。
　ただし，教育職員免許法第４条第２項に定める普通免許状（１種）のうち幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教諭の免許状又は養護教諭の免許状を学部卒業時に取得することを条件とします。
　登録は毎年２年次生のみを対象とし，春学期に募集します。
**（大学院教育学研究科の入学試験について）**
　新教員養成コース登録の学生は，３年次秋学期に実施する「内部選考」を経て，大学院教育学研究科入学試験を特別選抜で受験することができます。特別選抜とは，４年次７月に実施される大学院教育学（研究科（教育実践創成専攻を含む）入学者特別選抜試験のことです。
　新教員養成コースにおける特別選抜，内部選考の評価については，面接，小論文，専攻指定科目の成績等を総合的に判断して行ないます。合格者数は専攻ごとに若干名となっています。
**（学部段階における学習について）**
　新教員養成コース登録の学生は，自分の課程・選修・専攻に所属したまま次の学習を行ないます。
　①学部・大学院それぞれに定められた共通指定科目の履修
　②進学を希望する大学院の専攻が定める学部・大学院の指定科目の履修
　③正課外に開講される特別ゼミナール（講演会，ワークショップなど）への参加
（出典：2015　Study Guide）

資料８ 新教員養成コース登録学生の進学・修了・教員就職率一覧

| 新教員養成コース登録年度 | 登録者数（学部2年次7月現在） | 大学院進学者数 | 修了者数 | | | 教員就職者数 | | | 教員就職率 d/b | 修士課程修了者の教員就職率 c/a |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 修士課程 a | 教職大学院 | 計 b | 修士課程修了者 c | 教職大学院修了者 | 計 d | | |
| 平成20年度 | 19 | 8 | 7 | 0 | 7 | 5 | 0 | 5 | 71.4% | 71.4% |
| 平成21年度 | 18 | 10 | 7 | 2 | 9 | 6 | 2 | 8 | 88.9% | 85.7% |
| 平成22年度 | 15 | 8 | 6 | 1 | 7 | 6 | 1 | 7 | 100.0% | 100.0% |
| 平成23年度 | 13 | 4 | 4 | 0 | 4 | 2 | 0 | 2 | 50.0% | 50.0% |
| 平成24年度 | 8 | 5 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 平成25年度 | 12 | 8 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 平成26年度 | 5 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 平成27年度 | 9 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 合計 | 99 | 43 | 24 | 3 | 27 | 19 | 3 | 22 | 81.5% | 79.2% |

（水準）
　期待される水準を上回る。
（判断理由）
　学部で培った専門性と実践力をより高度なものにする多様な専攻・コースが設置されていること、現職教員を中心とする社会人が学びやすい制度が多く整っていること、学部と修士課程をつなぐ長期スパンで力量を高める「新教員養成コース」の制度が設置されていることなど、ハイレベルで教員養成の強化に向けた取組を第２期中期目標期間にわたって継続できている。

## 観点　教育内容・方法

（観点に係る状況）

現行のカリキュラムは平成 20 年度に改訂したものであるが、第２期中期目標期間においては、その検証と改訂の具体を行うことを目指した。

カリキュラムの特徴・特色は、共通選択必修科目と各専攻の専攻科目から成るということである。（資料９,10）

資料９　修了要件と履修基準

**２．修了要件と履修基準**

**（１）修了要件**

教育学研究科修士課程を修了するには，【１】原則として２年（短期特別コースは１年，長期履修学生は３年又は４年）以上在学し，【２】その所属する専攻及び関連する他の専攻の授業科目について，各専攻によって定められている履修基準と指導教員の指導の下に，３０単位以上を修得し，【３】在学中に修士論文または課題研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

なお，修士課程の修了要件や専修免許状に係わる単位数に含めることはできませんが，指導教員が教育研究上必要と認める場合に限り，年間 14 単位までの範囲で学部の授業科目を聴講することができます。聴講を希望する者は，指導教員の指導により所定の手続きを行ってください。

**（２）履修基準**

修士課程の学生は，所属する専攻及び関連する他の専攻の授業科目を，指導教員の指導により，下表の履修基準に基づき３０単位以上，修得しなければなりません。

| 科目群等＼専攻 | | 全専攻 |
|---|---|---|
| 教育実践開発科目群のうち共通選択必修科目 | | ４単位以上（注1） |
| 教育実践研究法科目群 | 特別研究 | ４単位以上 |
| | 特別研究以外の科目 | ６単位以上（注2） |
| 教育内容基礎研究科目群 | | ０単位以上 |
| 合　　計 | | ３０単位 |

注１　新教員養成コース学生は，共通選択必修科目Ｂ欄の表現教育実践論演習Ｃ（１年次履修）２単位を修得すること。

注２　新教員養成コース学生は，自専攻・コース・サブコースの教育実践研究法科目群から教育フィールド研究を含む２科目（１年次履修）４単位を修得すること。

（出典：平成 27 年度教育学研究科（修士課程）履修便覧）

教育実践開発科目群における共通選択必修科目は自専攻を超えて広く教育にかかわる新しい研究動向を学ぶもので、「現代教育実践の課題Ⅰ～Ⅷ」（Ａ欄）と「○○教育実践論演習」（Ｂ欄）に分かれ、Ａ欄およびＢ欄からそれぞれ２単位計４単位を履修する。この共通選択必修科目は、本学教育学研究科の目的・趣旨に鑑み教員としての専門性の担保を図ったものである。

さらに、力量ある教員を中心とした有意の教育者の養成、研究者の養成および現職教員の研修に資するため、授業科目を「教育実践開発科目群」「教育実践研究法科目群」「教育内容基礎研究科目群」に分け、科目群ごとに必要修得単位数を定めるとともに、養成目標に応じた履修モデルとして科目群および開設科目の標準修得単位数を示した。学校教員志望の一般学生（除：現職教員）は、「教育実践研究法科目群」に含まれる「○○教育フィールド研究」（○○はそれぞれの教科科目名）の授業科目を履修するなどとし、実践的な専門職教育の強化による高度専門職業人としての教員養成を実現できるカリキュラムの編成とした。最終的には、合計 30 単位の修得と学位論文（修士論文又は課題研究）を課している。

各学生に主指導教員を配置し、研究指導に当たっており、研究実施計画および研究指導計画書」（修士課程の大学院学生が研究実施計画を策定し、指導教員がこれに基づく指導計画を立てるもの）を導入している。（資料11，12）

また、平成 25 年度には修士論文と課題研究の評価基準も策定し、教育実践や教材研究などより実践性の高い課題解決での修了も行いうるようにした。（資料 13）

資料 10 カリキュラム編成および必要取得単位数

**カリキュラム編成及び必要取得単位数**

**カリキュラム編成**

教育学研究科修士課程のカリキュラムは、養成目標を達成するために、修学と研究に関して体系的に編成されています。

そのために、第 1 に、教育学研究科の授業科目は、後述する 3 つの科目群の目的にそって開設され、科目群ごとに修得単位基準が設けられています。

第 2 に、学生が学修・研究計画を作成する上での指針となるよう高度専門職業人としての教員の養成および現職教育に沿った履修モデルが設けられています。

**必要修得単位**

教育学研究科修士課程の授業科目は、(Ⅰ)「教育実践開発科目群」、(Ⅱ)「教育実践研究法科目群」、および、(Ⅲ)「教育内容基礎研究科目群」の 3 科目群に分類され、科目群によっては必要修得単位数の基準が定められています。

また、養成目標を達成する上で、学生により、教育科学や教科教育学を基盤にしてアプローチする場合と教科内容の基礎科学を基盤にしてアプローチする場合があり、両アプローチは、相互に関連をもちつつ、ともに重視されます。

（Ⅰ） 教育実践開発科目群：

自他の教育実践を相対化して的確な批評と指示を行うことができ、教育実践を創造的に開発できる能力を養成するための科目群。

(1) 「現代教育実践の課題」（A 欄科目）

(2) 各専攻・コースが開設する「教育実践論演習」（B 欄科目）

(3) その他の科目からなります。

すべての学生は、(1)、(2)から 4 単位以上を修得しなければなりません。

（Ⅱ） 教育実践研究法科目群：

教育実践に関わる広範な学術の研究方法を実地に学び、批判的思考力、論理構成力、表現・コミュニケーション能力、問題解決能力などを養成するための科目群。

(1) 専攻・コースが開設する「教育フィールド研究」

(2) 教育科学や教科教育学の研究方法を扱う「教育研究法」

(3) 教科内容の基礎科学に関する研究方法を扱う「教育内容基礎研究法」

(4) 「特別研究」、の科目からなります。

すべての学生は、(1)、(2)、(3)から 6 単位以上を修得しなければなりません。また、現職教員等でない一般学生（以下、一般学生と略記）で学校教員志望の者は、6 単位の中に(1)を 2 単位以上含むことが望ましいです。

（Ⅲ） 教育内容基礎研究科目群：

教科に関する科目として開設された科目群。教科内容の基礎となる人文・社会・自然などの諸科学や芸術・体育等、当該学術の本質にせまり、その基本概念の理解と探究を通して、科学的洞察力や応用力などを養成するとともに、授業を想定した知見へとそれらを再構成していく能力の基礎を育む科目群。

この科目群に関する必要修得単位数の基準は設けられていません。

（出典：教育学研究科（修士課程）ウェブサイト）

資料11　学修スケジュール

**10.　2年間のスケジュール(4月入学)**

【1年次】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4月初旬 | 入学式・オリエンテーション等 | | |
| 4月中旬 | 春学期授業開始 | → | 履修科目申告票提出<br>（４月中旬～４月下旬） |
| 4月中旬～5月初旬 | 研究実施計画書、修学計画書を作成し、指導教員へ提出 | | 学位論文か特定の課題についての研究の成果(以下「課題研究の成果」という)かを選択。 |
| | 履修登録 | → | 学生情報トータルシステムから登録 |
| 7月下旬 | 春学期授業終了 | | |
| 10月初旬 | 春学期分成績通知 | → | 学生情報トータルシステムから閲覧 |
| 10月初旬 | 秋学期授業開始 | → | 履修科目申告票提出<br>（授業開始後２週間以内） |
| 10月初旬～10月下旬 | 履修登録 | → | 学生情報トータルシステムから登録 |
| 10月末日 | 論文又は課題研究の成果の題目の申告 | → | 主指導教員に学位論文又は課題研究の成果の題目を申告 |
| | 取得希望学位の申告 | → | ※「学術」を希望する場合は学務課に提出 |
| 2月中旬 | 秋学期授業終了 | | |

【2年次】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4月初め | 前年度秋学期分成績通知 | → | 学生情報トータルシステムから閲覧 |
| 4月中旬 | 春学期授業開始 | → | 履修科目申告票提出(授業開始後2週間) |
| 授業開始～5月初旬 | 研究実施計画書、修学計画書を作成し、指導教員へ提出 | | 学位論文か課題研究の成果かを選択 |
| | 履修登録 | → | 学生情報トータルシステムから登録 |
| 7月下旬 | 春学期授業終了 | | |
| 9月初旬 | 春学期分成績通知 | → | 学生情報トータルシステムから閲覧 |
| 10月初旬 | 秋学期授業開始 | → | 履修科目申告票提出(授業開始後2週間) |
| 10月初旬～10月下旬 | 履修登録 | → | 学生情報トータルシステムから登録 |
| 10月末日 | 論文又は課題研究の成果の提出の有無の申告 | → | 主指導教員に論文提出の有無を申告 |
| | 取得希望学位の申告 | → | ※「学術」を希望する場合は学務課に提出 |
| 1月20日 | 学位論文の提出<br>学位論文審査申請書提出 | ＊仮製本 → | 学務課に提出 |
| 2月中旬 | 秋学期授業終了 | | |
| | 学位論文審査 | | |
| 3月初旬 | 修了判定 | | |
| 3月15日 | 学位論文製本提出 | ＊正製本 → | 学務課に提出 |

（出典：平成 27 年度教育学研究科（修士課程）履修便覧）

資料 12　研究実施計画および研究指導計画書

様式１

# 研究実施計画及び研究指導計画書

平成　　年　　月　　日

| | | |
|---|---|---|
| 学　　生 | 専攻<br>コース<br>サブコース | 氏名<br>M　　－ |
| 学位論文　又は　課題研究<br>の選択<br>（右記のどちらかに○をする） | 学位論文　　課題研究 | |
| 指　導　教　員 | 氏名　　㊞ | |
| （１）研究実施計画 | | |
| ①研究テーマ | | |
| ②研究目的及び研究計画 | | |
| （２）研究指導計画 | | |
| 指導計画及び所見 | | |

※研究実施計画は学生が記入し，研究指導計画は，主指導教員が作成する。

※参考　研究実施計画及び研究指導計画書作成上の留意点

(1)　学位論文（課題研究）作成の過程の主要な時期ごとに研究会等を開催して学生の研究の推進を図るようにする。

(2)　記入欄が不足した場合は，適宜，用紙を足して記入する。

なお，５月末日（１０月入学の者は１１月末日）までに修士課程係へ，主指導教員が提出すること。

（出典：平成 27 年度教育学研究科（修士課程）履修便覧）

資料 13 東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）学位論文および特定の課題についての研究の成果の審査基準

**東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程）学位論文および特定の課題についての研究の成果の審査基準**

平成 25 年 5 月 17 日
制　　定

**１．学位論文**

学位論文は，教育の実践やその基礎にかかる研究の成果を学術論文としてまとめたものである。

学位論文・審査基準

（１）研究の目的に意義や独創性があるか
（２）研究の方法は当該学問分野において妥当なものか
（３）研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか
（４）研究の考察と結論が妥当であり，学術的な水準に達しているか
（５）学術論文として表現や形式が適切であるか
（６）研究の計画・遂行・発表，データの保管は本学研究倫理規程に則ったものであるか

**２．特定の課題についての研究の成果（課題研究の成果）**

課題研究の成果とは，教育実践における課題解決の過程とその成果，または教育実践につながる諸課題への取り組みの成果を報告するものである。具体的には，演奏，作品，教材ビデオ・ソフト，学習支援プログラム，実験装置の開発，授業実践記録，データの専門的処理，フィールドワークによる調査研究あるいは事例研究等がこれに含まれる。

課題研究の成果・審査基準

（１）取り組む課題は教育実践との関わりにおいて意義深いものであるか
（２）取り組む課題について背景と現状の理解が適切であるか
（３）課題解決・達成の方法は当該学問分野において妥当なものか
（４）課題解決・達成の成果が教育実践の向上や改善に有効なものであるか
（５）成果の有効性を適切に自己評価しているか
（６）研究の計画・遂行・発表，データの保管は本学研究倫理規程に則ったものであるか

第３期中期目標期間以降の改組の課題については、ミッションの再定義において、「我が国の学校教育において必要とする高度な教科指導力と実践的課題解決能力を併せ持つカリキュラムの充実と新たな研究指導体制を構築するとともに、異なる免許種の取得にも道を拓く修士課程の再編を行う」ことが示された。またカリキュラムを検証する中で、今後の改組の具体的な課題を検討した。こうして、修士課程改組の方向性を以下の４点に整理し、第３期中期目標期間において取り組むこととした。①専修免許の実質化を目指す「学芸大学専修免許スタンダード」（仮称）を含んだ実践性の高いカリキュラムとする。③異なる教員免許取得希望者のために、小学校免許取得プログラムを導入する。④教育のグローバル化に対応するために、国際バカロレア(IB)教育の手法を応用したアクティブ・ラーニング(AL)の授業を開設するとともに、IB 学校教員資格取得プログラムを新設する。⑤平成 27 年度学部改組によって新設された教育支援系卒業生の高度化のための専攻・コースを新設する。

（水準）
　期待される水準を上回る。
（判断理由）
　平成 20 年度に開始した、高度専門職業人としての教員養成を実現できる体系的なカリキュラムにより、専門性と実践力に優れた修了生を多数輩出している。加えて、そのカリキュラムの課題を整理し、第３期中期目標期間の改組の具体的な事項まで検討できている。

## 分析項目Ⅱ　教育成果の状況

### 観点　学業の成果

（観点に係る状況）
　第２期中期目標期間における修了者の状況は資料 14 のとおり。
専修免許状の取得状況については（各数値は個人申請による取得者を含まない）、この５年間では、修了者の 48.4%が取得しており、取得者の平均枚数は 2.3 枚である。
　また、平成 23 年度に、修士課程に在籍する現職教員 10 名を対象に自由記述の意識調査を行った。その結果、本学で学ぼうとした理由については、専門性の高さや出身大学であるなどが多かった。進学にあたっての問題は経済的理由や職場との関連など、カリキュラムの開設日時の配慮等が指摘されるなど検討すべき課題もあったが、おおむね高い評価が得られた。
　平成 20 年度から平成 23 年度の新教員養成コース登録者については、大学院修士課程修了者の 19 名（79.2％）が教員就職をしている。（資料８）

資料 14 第２期中期目標期間における修了者数

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9月修了者数 | 6 | 15 | 6 | 9 | 8 | 3 | 47 |
| 3月修了者数 | 264 | 296 | 274 | 277 | 262 | 244 | 1,617 |
| 合計 | 270 | 311 | 280 | 286 | 270 | 247 | 1,664 |

（水準）
　期待される水準にある
（判断理由）
　修了者数の教員免許取得数が一定数ある点は、教育の分野における高度専門職業人の養成を目的とする学業の成果があがっていると判断される。大学院教育を土台とする研究発表も盛んである。また、現職教員については、数は少ないもののおおむね高い評価を得ており、本研究科の目的を果たしていると判断される。

### 観点　進路・就職の状況

（観点に係る状況）
　第２期中期目標期間における学校教員養成系（学校心理専攻および総合教育開発専攻を除く）の専攻の教員就職率（現職教員、留学生および進学者を含めない）については、年度ごとの若干の増減はあるが、おおむね 50～70％の間を推移している（資料 15）。その他の進路としては、企業や公務員などで、産業別就職状況では学校教育のほかに、情報通信業、サービス業、その他の学習支援業に多く就職している。
　なお、ミッションの再定義において、第３期中期目標中は、修士課程の学校教員養成系の専攻では、教員就職率（進学者除く）を 60%確保することを明記している。

資料 15 修士課程学校教員養成系（学校心理専攻および総合教育開発専攻を除く）専攻の教員就職率

| 修了年月 | 修了者数 | 教員就職者数 | 教員就職率 | 進学者 | 進学者を除く率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成16年3月 | 195 | 64 | 32.8% | 27 | 38.1% |
| 平成17年3月 | 214 | 57 | 26.6% | 25 | 30.2% |
| 平成18年3月 | 154 | 30 | 19.5% | 16 | 21.7% |
| 平成19年3月 | 138 | 42 | 30.4% | 10 | 32.8% |
| 平成20年3月 | 143 | 54 | 37.8% | 13 | 41.5% |
| 平成21年3月 | 141 | 65 | 46.1% | 9 | 49.2% |
| 第1期合計 | 985 | 312 | 31.7% | 100 | 35.3% |
| 平成22年3月 | 134 | 63 | 47.0% | 13 | 52.1% |
| 平成23年3月 | 153 | 96 | 62.7% | 4 | 64.4% |
| 平成24年3月 | 175 | 100 | 57.1% | 8 | 59.9% |
| 平成25年3月 | 164 | 104 | 63.4% | 12 | 68.4% |
| 平成26年3月 | 167 | 91 | 54.5% | 6 | 56.5% |
| 平成27年3月 | 155 | 81 | 52.3% | 10 | 55.9% |
| 第2期合計 | 948 | 535 | 56.4% | 53 | 59.8% |

（水準）
　期待される水準を上回る
（判断理由）
　第２期中期目標期間における学校教員養成系（学校心理専攻および総合教育開発専攻を除く）の専攻の教員就職率（現職教員、留学生および進学者を含めない）については、年度ごとの若干の増減はあるが、おおむね 50～70％の間を推移している。その他の進路としては、企業や公務員などで、産業別就職状況では学校教育のほかに、情報通信業、サービス業、その他の学習支援業に多く就職している。

## Ⅲ　「質の向上度」の分析

### （１）分析項目Ⅰ　教育活動の状況

３つのポリシーについて、第１期中期目標期間ではアドミッション・ポリシーだけを作成していたのに対し、第２期中期目標期間では、平成 20 年度カリキュラムと連動させて、アドミッション・ポリシーを改正するとともに、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの、合わせて３つのポリシーを策定した。これにより、教育に関わる高度専門職業人を養成する修士課程としての入学、学習、修了の方針を明確化することができた。

また、現職教員等の社会人の学びやすさを向上させるために、休日・休暇期間中に開講する集中講義数について、平成 20 年度で 36 だったものを平成 25 年度以降 50 に増加させた。

### （２）分析項目Ⅱ　教育成果の状況

学校教員養成系の専攻の教員就職率（進学者を除く）について、第１期中期目標期間の平均 35.3％と第２期中期目標期間の平均 59.8％を比較すると、24.5 ポイント教員就職率の向上を図ることができた。

# ３．教育学研究科教育実践創成専攻

Ⅰ　教育学研究科教育実践創成専攻の教育目的と特徴
・・・・・・・３－２
Ⅱ　「教育の水準」の分析・判定　・・・・・・・３－４
分析項目Ⅰ　教育活動の状況　・・・・・・・３－４
分析項目Ⅱ　教育成果の状況　・・・・・・・３－８
Ⅲ　「質の向上度」の分析　・・・・・・・・・・・３－10

# Ⅰ　教育学研究科教育実践創成専攻の教育目的と特徴

## １．教育実践創成専攻（教職大学院）の教育目的

教職大学院は、専門職大学院設置基準に基づき平成 20 年度に設置された専門職学位課程であり、本学中期計画に掲げる大学院の教育組織再編の中で教職大学院が「力量ある教員」養成のモデルを示すことにより、学部までも含む教員養成全体の改革に資するものである。

教職大学院は、現代的教育課題に対する学校全体の取組において中心的な役割を果たし、教職員・保護者・地域住民・専門家等と協働して多様な問題解決にあたるリーダー的存在としての教員（スクールリーダー）を養成することを目的とし、以下のような人々を求めている。

【アドミッション・ポリシー】

・経験に裏付けられた豊かな実践力を備えている現職教員で、スクールリーダーを志す人

・基礎的な実践力と向上心を備えた社会人あるいは大学卒業予定者で、スクールリーダーを志す人

教職大学院では現職教員と学部新卒者を受け入れ、前者については、地域や学校における指導的な役割を果たしうる教員を、後者については、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員を養成する。

教職大学院では、以下のような力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に修了が認定される。教職大学院では、中核的な教員として次の４つの力の育成をねらいとしている。

【ディプロマ・ポリシー】

・協働による実践を通して、省察的に実践を捉えることのできる「柔軟な実践力」

・学校づくりや授業づくりに創造的に参画することのできる「創造的な改革力」

・実践と理論の往還を可能とすることができる「実践と理論の融合力」

・学校教育の課題を率先して解決することのできる「先導的な指導力」

## ２．教職大学院の特徴

（１）「協働する力」「理論と実践とを架橋・往還させる力」「省察する力」の育成

教職大学院は、専門職学位課程として、専門性に裏付けられた実践的指導力の育成を目的とするものであるが、教職大学院ではその中でも特に「協働する力」「理論と実践とを架橋・往還させる力」「省察する力」の育成を重視し、そのための教育内容・方法を工夫している。

（２）理論と実践の架橋・往還の実質化・高度化を図るために、平成 27 年４月よりカリキュラムデザイン・授業研究コース（学部新卒院生・現職教員院生の履修）と学校組織マネジメントコース（現職教員院生のみ履修）を置く。

（３）今日的な教育課題に対応した教育課程の編成

教職大学院では、高度専門職業人としてのスクールリーダーを養成するため、共通科目、コース別必修科目、高度選択科目、教育実践創成演習・課題研究科目、実習科目を置き、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成している。

①スクールリーダー養成の共通基盤として共通科目（５領域）を必修とする。10 単位

②カリキュラムデザイン・授業研究演習と学校組織マネジメント演習という２つのコース別必修科目（共通科目）を置く。10 単位

③共通科目の内容を発展させ、学生の一人ひとりの課題意識と興味関心に応じるために高度選択科目を置く。10 単位

④学生自らが学校現場等から問題意識や課題を立ち上げ、その課題の改善や解決を試みるために、教育実践創成演習（４単位）・課題研究科目（２単位）を必修とする。

⑤学校における教育活動や実務全般について総合的に体験し、省察するために「実習科目」を必修とする。10 単位

以上の科目について、学校現場等での実際的な問題解決に資するため、フィールドワーク、ワークショップ、事例研究、ロールプレイングなどアクティブな教育を実施する。

（４）問題解決のための課題研究と実習の一体的運用

学生自身が学校現場から問題意識や課題を立ち上げ、その課題の解決を試みる「課題研究」とスクールリーダーあるいは即戦力の新人教員を育成するための「実習」を一体的に運用することにより、幅広くかつ課題解決的な実践的指導力の育成を図っている。

（５）研究者教員と実務家教員の協働

研究者教員と実務家教員が、役割分担をすることなく、対等に、それぞれの特徴を生かし、日常的に協議しながら養成教育を行うことにより、スタッフの側で協働する体制をとっている。

（６）学生の多様性

東京都、埼玉県、北海道、横浜市などの各教育委員会から現職教員の派遣があり、多数の大学学部の新卒者（社会人経験者を含む）も受け入れているなど、多様な学生の多様で協働的な学び合いの機会を保証している。

（７）教育委員会との協定・連携

特に本学の位置する東京都の教育委員会とは協定を結び、緊密な連携の下にスクールリーダーの養成に当たっている。

［想定する関係者とその期待］

（１）学生

学部新卒者の場合、学部段階での基礎的・基本的な教育実習を踏まえながら実際の教育現場で十分に対応可能な実践的・実務的能力を獲得することが期待されている。また、現職教員は、実践的・実務的な能力の拡張・深化とともに、自らの実践を省察し、自ら改善を図る実践的研究的力量の獲得が期待されている。

（２）学校

学校からは、学部新卒者に対しては、教育現場での即戦力となる実践的指導力への期待とともに、当該実習生受入校からは、当該校の研究課題につながる学生の実践的研究活動が期待されている。また、現職教員の勤務校からは当該校の具体的で多様な課題解決に資するスクールリーダーとしての力量の形成が期待されている。

（３）教育委員会

教育委員会からは、学部新卒者に対しては、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、さらに近未来のスクールリーダーとしての力量形成が求められており、現職教員については、多様な形態をみずから選択できるスクールリーダーとともに、教育行政の人材育成について大きな期待が寄せられている。

## Ⅱ　「教育の水準」の分析・判定

### 分析項目Ⅰ　教育活動の状況

**観点　教育実施体制**

（観点に係る状況）

教職大学院は、多様な学生の協働を特徴とするため、原則として専攻内で学部新卒者と現職教員を分ける仕組みをとってこなかったが、平成 27 年度から入学定員を 10 名増やし 40 名にすることに伴い、理論と実践の架橋・往還の実質化・高度化を図る目的で「カリキュラムデザイン・授業研究コース」（学部新卒院生・現職教員院生の履修）」と「学校組織マネジメントコース」（現職教員院生のみ履修）の２コースを設置した。しかし、多様で協働的な学びを保証するために、開設以来の学部新卒者と現職教員の比率がほぼ半数になるように入学者選抜の段階で配慮している。また、コース別必修科目であるカリキュラムデザイン・授業研究演習と学校組織マネジメント演習のカリキュラムの中に両コースを横断して行う学校フィールドワーク置いたり、教育実践創成演習および課題研究においては両コースの学生が協働し学び合う時間を置き単位化したりした。なお、現職教員については、主として教育実践等の実務の経験の内実を審査したのち、「１年履修プログラム」での履修を認めている。平成 27 年度の入学者数は、44 名である。（資料１）

資料１　教職大学院入学者の状況

| | 入学定員 | 志願者 | | | 受験者 | | | 合格者 | | | 入学者 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 一般 | 現職教員 | 合計 | 一般 | 現職教員 | 合計 | 一般 | 現職教員 | 合計 | 一般 | 現職教員 | 合計 |
| 平成22年度 | 30 | 83 | 23 | 106 | 67 | 22 | 89 | 16 | 22 | 38 | 14 | 22 | 36 |
| 平成23年度 | 30 | 51 | 14 | 65 | 36 | 14 | 50 | 22 | 13 | 35 | 18 | 13 | 31 |
| 平成24年度 | 30 | 82 | 17 | 99 | 73 | 17 | 90 | 23 | 17 | 40 | 19 | 17 | 36 |
| 平成25年度 | 30 | 59 | 16 | 75 | 45 | 15 | 60 | 22 | 15 | 37 | 15 | 14 | 29 |
| 平成26年度 | 30 | 65 | 18 | 83 | 44 | 18 | 62 | 28 | 18 | 46 | 22 | 18 | 40 |
| 平成27年度 | 40 | 113 | 20 | 133 | 97 | 19 | 116 | 28 | 19 | 47 | 27 | 17 | 44 |

教員組織は、平成 27 年度においては、専任教員は 17 名であり、そのうち研究者教員６名、実務家教員 11 名である。さらに兼担教員８名、兼任教員１名を加えた 26 名で構成されている。また、実務家教員のうち附属学校教員が３名となっている。

研究者教員、学校長経験者、教育行政経験者、附属学校教員がそれぞれの専門と経験を生かした授業を担当している。実務家教員は、専門職大学院設置基準で専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の４割以上を満たしている。

さらに、教員組織として、院長（副学長）・副院長（専攻代表）のもと、総務部会・教育課程部会・研究推進部会・学修支援部会を置き、また、副院長と特命教授（実務家教員）で構成する協働支援連絡会を置いている。

加えて、教職大学院の大学教員は大学全体の FD に参加している。さらに研究推進部会の企画で、教職大学院の独自の FD 活動を隔月で実施している。教職大学院独自の取組としては、次の５点を挙げることができる。

第１に、教職大学院の授業はすべて原則公開としており、教員が互いに授業を参観することができる仕組みをとっている。

第２に、教職大学院講義の実践記録をもとに授業研究会を行っている。

第３に、協働支援連絡会と連携して実習指導の成果と課題・改善策に関する研修会を行っている。

第４に、学生による授業評価アンケートおよび教員の自己評価を行い、平成 27 年度より教

職大学院評価にまとめ、公開をした。

第５に、東京都教育委員会との連携協議会による教育内容に関する点検・評価を毎年度実施しており、その評価結果を改善に生かしている。

さらに、研究室等が狭隘であった教職大学院生の教育・研究スペースを確保するとともに、大学院内の連携強化を図るなど、教育・研究活動を一層活性化させるため、大学の自己資金により、大学に隣接する国有地（小金井市分庁舎跡地）を取得し、演習室や大学院生のコミュニケーション・スペースなどを整備した教職大学院棟を平成 24 年 10 月に建設した。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

教育の実施体制については、教職大学院の教育目的を達成するために必要な編成となっており、教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制は、本学共通の FD 活動に加えて、教職大学院独自の体制により様々な取組が行われている。また、教職大学院棟を整備し、研究室等の狭隘状況を解消した。

## 観点　教育内容・方法

（観点に係る状況）

理論と実践との架橋・往還の実質化・高度化および協働する学びを担保する教育課程を編成・実施している。

平成 27 年度より理論と実践の架橋・往還の実質化をめざし、カリキュラムデザイン・授業研究コースと学校組織マネジメントコースという２つのコースを置き、それぞれの専門性の高度化を図った。また、先進的医学教育カリキュラム理論をヒントに、学修内容や方法等の関連性・協働性・包括性をより重視した〈統合型カリキュラム〉理論を援用した。 統合型カリキュラムとは、大学においてしばしば見られるように科目を個々バラバラに開設・実施するというのではなく、大学教員の側で教職大学院における学修の全体像を共有し、各科目の学習内容間に内的な結びつきを作りだそうとするものである。統合の核になるのが、コース別に設けられた演習科目ある「カリキュラムデザイン・授業研究演習」・「学校組織マネジメント演習」と、全院生が５グループに分かれて活動する（年数回は全体で共通課題の交流や課題研究の中間発表を行う）「教育実践創成演習」である。（資料２）。

資料２　コース毎の履修モデル

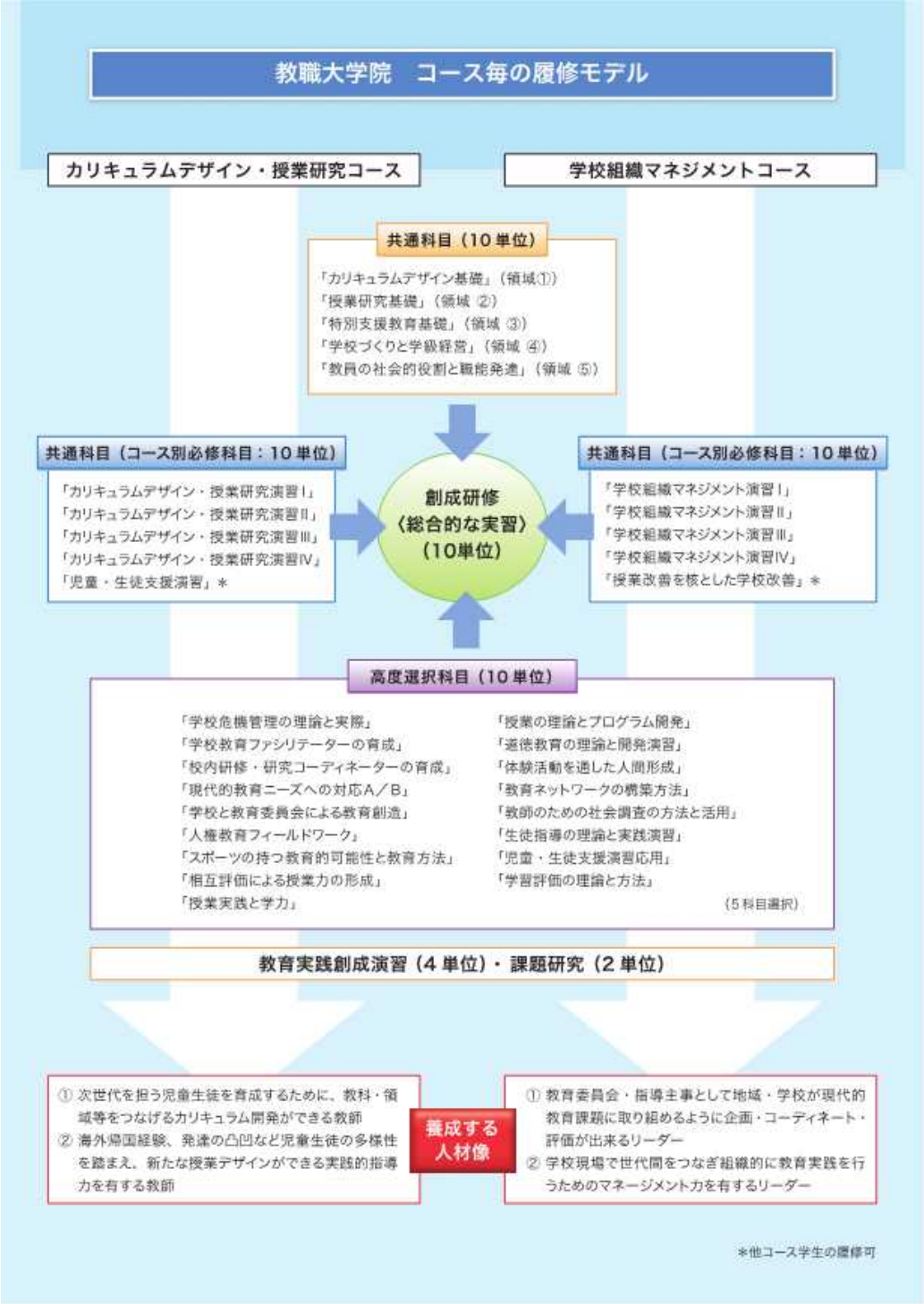


（出典：教職大学院パンフレット）

学修方法としては、平成 20 年度以来、課題解決に向けて学生が主体的かつ協働的な学び、すなわち、アクティブ・ラーニングを行っている。各授業では、教員がファシテーターとなって実践されている。特に、カリキュラムデザイン・授業研究演習では、学部新卒者院生においては、模擬授業とその研究協議会を行い、さらによりよい研究協議会の進め方マニュアルを作成・提案し、現職教員院生においては、多様で新しい学びを、実際に院生相手に試行・実践し、事後協議を行う。学校組織マネジメント演習では、最新の理論研究を踏まえ、現職教員院生の所属校について、外部環境や内部環境を強み（Strengths)、弱み（Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威（Threats）の４つのカテゴリーで要因分析する SWOT 分析を行い、学校の強みや課題を明らかにし、スクールリーダーとしての力量形成を行う。また、コースを超

えて共通に行う共通課題として実践記録を書き、学部新卒者、現職教員、研究者教員、実務家教員の協働によるディスカションを行ったり、国公私立・NPO 法人、異校種の学校へのフィールドワークを行ったりしている。（資料３）

資料３　教職大学院における多様な学び

**多様な学び**

■　年間を通しての実習（学卒院生）

本学教職大学院の学卒院生は、１年次の後半および２年次の１年間、週２日の実習を行います。年間を通して学校現場での実習を行うことで、学校の１年間の流れを知り、長期的なスパンでの子どもの成長・変容にも出会うことができます。年に１回は 10 日間の集中実習が設けられており、単元指導などでの柔軟な取り組みが行いやすくなっています。また、実習先で活動するだけでなく、教職大学院内でも授業アイデアの試行や検討を協働で行うなどして、学生個々の学びと集団での学びとを結びつけています。

■　多様な現場・多様な視点との出会い

本学教職大学院では、学校見学等の活動を通して、自身の実習校だけでなくさまざまな教育現場に触れます。校種・専門教科や立場が異なる学生同士で事前学習・見学・事後学習を実施することで、ただ見学に行って見聞を広めるということではなく、現場を捉えるさまざまな視点を共有し、具体的事象からより多くを引き出す学び方をも学びます。

■　アクティブ・ラーニング

本学教職大学院の授業は、多様な技法を活用し、参加と協働を伴った形態で行われます。教育に関する最新の理論も、受動的に吸収するのではなく、具体例と結びつけたり互いの解釈を交流させたりしながら、能動的・批判的に学びます。このようにして、これからの教育において必要となるアクティブ・ラーニングを自ら体験しながら学んでいきます。

■　書くことの大切さ

自らの実践やフィールドワークなどを文章に書くことによって、自分自身その経験を見つめ直すことができるだけでなく、書かれた文章をもとに他者と対話してさらに見方を深めていくことができます。本学教職大学院では、全ての学生と大学教員とが集まって小グループに分かれ、書いてきた共通課題を読み合って対話を行う機会を設けています。

（出典：教職大学院パンフレット）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

教育内容、方法については、東京都教育委員会の要望に応えるかたちでコースを新設し、アクティブ・ラーニングや年間を通しての実習などの多様な学修方法を用意している。

## 分析項目Ⅱ　教育成果の状況

### 観点　学業の成果

（観点に係る状況）

履修・修了状況

平成 20 年度から平成 25 年度入学者における修了者の状況は次のとおりである。現職教員は各年度 100％である。学部新卒者については、過去６年間で、８名の未修了者を出しているが、このうち５名は、教員採用試験に合格したため、退学したものである。したがって、教員採用試験合格に伴う退学者を除くと、過去６年間の退学者は３名のみである。（資料４）

資料４　修了者の状況

| 入学年度 | 学部新卒者 | | | 現職教員 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 入学者 | 修了者 | 修了率 | 入学者 | 修了者 | 修了率 |
| 平成20年度 | 22 | 21 | 95.5% | 17 | 17 | 100.0% |
| 平成21年度 | 14 | 13 | 92.9% | 18 | 18 | 100.0% |
| 平成22年度 | 15 | 11 | 73.3% | 22 | 22 | 100.0% |
| 平成23年度 | 18 | 17 | 94.4% | 13 | 13 | 100.0% |
| 平成24年度 | 19 | 19 | 100.0% | 17 | 17 | 100.0% |
| 平成25年度 | 15 | 14 | 93.3% | 14 | 14 | 100.0% |
| 合計 | 103 | 95 | 92.2% | 101 | 101 | 100.0% |

また、平成 27 年度秋学期に実施した学生による授業アンケート（１：全く当てはまらない、２：あまりあてはまらない、３：どちらともいえない、４：やや当てはまる、５：十分当てはまる　から回答）によると「これまでの研究の遂行を通じて、問題を発見し解決する力が身についたと感じている。」の平均値が 3.78、「教職大学院の指導体制は総合的に見て満足できる」が 3.74 と回答しており、高い数値となっている。

同じく秋学期に実施した学修・生活意識調査によると、「授業は今後の教師生活に役立ちそうか」（十分当てはまる＋やや当てはまる）について、現職教員では 88%、学部新卒者では 75%、「課題研究今後の教師生活に役立ちそうか」について、現職教員では 94%、学部新卒者では 76%と高い割合で学生が教育成果を実感している。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

単位の修得状況、修了状況、学位取得状況は良好であり、学生の授業評価等からも、教職大学院が学生に期待している資質・能力を修得していることが把握できる。

## 観点　進路・就職の状況

（観点に係る状況）

平成 22 年３月から平成 27 年３月修了の１年履修プログラムの現職教員については、100 名中 34 名が指導主事として東京都や埼玉県・神奈川県の行政職で活躍している。それ以外の修了生も、いずれも学校に戻り校長・副校長・主幹教諭などの役職を得た者もおり、積極的に所属校の改善に寄与している。

平成 22 年３月から平成 27 年３月修了の学部新卒者も、東京都に大学推薦を行った者については、期限付き採用者も含めれば、全員が採用となり、他、神奈川県・富山県などへの公立学校へ採用されている。教員就職率は極めて高く（96.8%）、特に正規教員への就職率（90.4%）は全国平均（65.4%）と比較しても突出している。（資料５）

資料５　学部新卒者の教員就職の状況

| | 修了年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国私立教職大学院（合計） | 修了者数 | 530 | 709 | 732 | 734 | 765 | 752 | 4,222 |
| | 現職教員学生を除く修了者数(A) | 231 | 324 | 357 | 372 | 427 | 416 | 2,127 |
| | 教員就職者数(B) | 208 | 293 | 331 | 346 | 403 | 381 | 1,962 |
| | うち正規採用者数(C) | 146 | 207 | 250 | 240 | 297 | 251 | 1,391 |
| | 教員就職率(B/A) | 90.0% | 90.4% | 92.7% | 93.0% | 94.4% | 91.6% | 92.2% |
| | 正規教員就職率(C/A) | 63.2% | 63.9% | 70.0% | 64.5% | 69.6% | 60.3% | 65.4% |
| | 修了年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 合計 |
| 東京学芸大学教職大学院 | 修了者数 | 39 | 34 | 25 | 33 | 34 | 29 | 194 |
| | 現職教員学生を除く修了者数(A) | 21 | 13 | 11 | 17 | 19 | 13 | 94 |
| | 教員就職者数(B) | 21 | 12 | 11 | 16 | 19 | 12 | 91 |
| | うち正規採用者数(C) | 19 | 12 | 10 | 16 | 19 | 9 | 85 |
| | 教員就職率(B/A) | 100.0% | 92.3% | 100.0% | 94.1% | 100.0% | 92.3% | 96.8% |
| | 正規教員就職率(C/A) | 90.5% | 92.3% | 90.9% | 94.1% | 100.0% | 69.2% | 90.4% |

（出典：他大学の教職大学院の状況は文部科学省資料）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

学部新卒者については、高い教員就職率を維持しているおり、現職教員修了生については、指導主事（34 名，34.0%）となっており、学校・地域のリーダーとなっている。

## Ⅲ　「質の向上度」の分析

### （１）分析項目Ⅰ　教育活動の状況

①教職大学院棟の建設

研究室等が狭隘であった教職大学院生の教育･研究スペースを確保するとともに、大学院内の連携強化を図るなど、教育・研究活動を一層活性化させるため、大学の自己資金により、大学に隣接する国有地（小金井市分庁舎跡地）を取得し、演習室や大学院生のコミュニケーション･スペースなどを整備した教職大学院棟を平成 24 年 10 月に建設した。

②社会的ニーズに応えた入学定員増とコースの設置

実践力のある新人教員養成並びにスクールリーダーおよび管理職の養成のため、平成 27 年度から入学定員を 10 名増やし、40 名とするとともに、社会的ニーズに応え、専門的な学びを保証するため、統合型カリキュラムを基盤とする「カリキュラムデザイン・授業研究コース」と「学校組織マネジメントコース」の２コースを設けた。２コースの必修科目を分け、さらなる理論と実践との架橋・往還および教員の協働による授業を開設している。「学校組織マネジメントコース」は、現職教員のみで構成され、東京都教育委員会が求めている管理職候補者となる院生に高度の専門性を身に付けさせるコースである。東京都教育委員会とは連携協議会において協議を行っており、現職教員のキャリアアップについての要望にも応えるかたちでコースを新設している。

### （２）分析項目Ⅱ　教育成果の状況

学部新卒者については、96.8%（91/94）という高い教員就職率、特に 90.4%(85/94)という正規教員の採用率の高さが全国平均（65.4%）と比較しても際立っている（資料５）。

また、現職教員修了生については、34.0%（34/100）が指導主事となっており、教職大学院の設立目的であるスクールリーダーの養成を高いレベルで実施していると言える。

# ４．連合学校教育学研究科

Ⅰ　連合学校教育学研究科の教育目的と特徴
・・・・４－２
Ⅱ　「教育の水準」の分析・判定　・・・・４－３
分析項目Ⅰ　教育活動の状況　・・・・４－３
分析事項Ⅱ　教育成果の状況　・・・・４－14
Ⅲ　「質の向上度」の分析　・・・・・・・・４－24

## Ⅰ　連合学校教育学研究科の教育目的と特徴

1　本研究科は、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を目指す博士課程後期３年のみの連合の研究科として、平成８年４月に設置された。

本研究科は、「教育の理論と実践に関する諸分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」（東京学芸大学大学院学則第３条第２項）ことを目的とし、この目的を実現するために、以下の４つの課題を設定している。

（１）教科教育学を中心とする教員養成系大学の研究後継者の養成
（２）学校現場の経験を踏まえた教員養成系大学教員の養成
（３）教育関係専門職従事者の養成と高度な研修機会の提供
（４）「広域科学としての教科教育学」と学校教育に関わる実践的課題の解決のための研究の発展

また、大学全体の中期目標である「教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織を編成する」を実現するために、本研究科においては、「教員養成を担当する大学の研究者養成を推進する」ことを中期目標・中期計画に掲げ、具体的な教育活動を推進している。

2　本研究科は東京学芸大学を基幹大学として、埼玉大学、千葉大学、横浜国立大学の４大学連合として組織され、学校教育学専攻１専攻から成り立っている。講座は、教育構造論、教育方法論、発達支援、言語文化系教育、社会系教育、自然系教育、芸術系教育、健康・スポーツ系教育、生活・技術系教育の９講座から構成され、全体で 267 名（平成 27 年度末現在）に及ぶ豊富な所属教員を擁している。

本研究科の理念の一つである「広域科学としての教科教育学」を創造するために、学生１人に対し、教育科学・教科教育学・教科専門を専攻する教員それぞれ１人、計３人の主指導教員・副指導教員による集団指導体制を採用している点は大きな特徴といえよう。

１学年の学生定員は平成 26 年度までは 20 名、平成 27 年度より 30 名となり、９講座で平均すると１講座あたり４名弱という少人数教育を原則としている点も特徴である。これらの学生達の中には、ストレート・ドクターだけでなく、現職教員、外国からの留学生などが多数含まれ、多様な背景をもった学生によって構成されている点にも特色がある。

3　本研究科修了生の就職先などから寄せられる要望に応えるため、本研究科では、通常の授業以外に、学生主体の「合同ゼミナール」「研究討論会」を定期的に行っている。

また、学生の国内外の学会における発表に対し、研究奨励費を支給することにより、学生の研究後継者としての能力向上や研究活動の活性化を図っている。

さらに、「連合」大学院としての特色を生かし、かつ少人数指導体制からくる弊害を克服するため、平成 19 年度から立ち上げた、学生が配置大学以外の学生とも連携した研究をサポートする「院生連携プロジェクト」を継続することで、多様な実践的研究課題を主体的に遂行できる学生を養成しようとしている。

［想定する関係者とその期待］

本研究科が想定する修了生の就職先の大学等高等教育機関、研究機関等からは、主体的・実践的な教育研究者を養成することについて、あるいは官公庁や産業界からは、教育についての高度に専門的な業務を担う人材を養成することについて大いに期待されている。

また、本学教育学研究科および他大学修士課程等の本研究科志願者、本研究科現役学生、本研究科修了の本学出身者は、本学の動向を意識し期待を寄せている。

## Ⅱ　「教育水準」の分析・判定

### 分析項目Ⅰ　教育活動の状況

**観点　教育実施体制**

(観点に係る状況)

本研究科は博士課程後期３年のみの学校教育学専攻とし、東京学芸大学を基幹大学に埼玉大学・千葉大学・横浜国立大学の３大学を構成大学とした連合大学院の形態をとっている。本項目では、①講座と専攻の概要、②指導・授業の履修および学位、③開設授業の概要、④指導教員へのガイダンス、⑤入試動向に分けて述べていく。

①講座と専攻の概要

本学所属教員は、平成 27 年度末において専任教員１人と兼任教員 266 名によって構成され、平成 27 年度からは所属学生１学年 30 名（定員）を指導する体制として十分な教員数が配置されている。これらの教員は、教育構造論講座(20 名)、教育方法論講座(23 名)、発達支援講座(19 名)(以上３講座を教育科学講座群とする)、言語文化系教育講座(33 名)、社会系教育講座(30 名)、自然系教育講座(47 名)、芸術系教育講座(41 名)、健康・スポーツ系教育講座(22 名)、生活・技術系教育講座(32 名)（以上６講座を教科領域講座群とする）の合計９講座のいずれかに所属し、学生の指導に当たっている（資料１，２)。

資料１　学校教育研究科の専攻・講座の構成

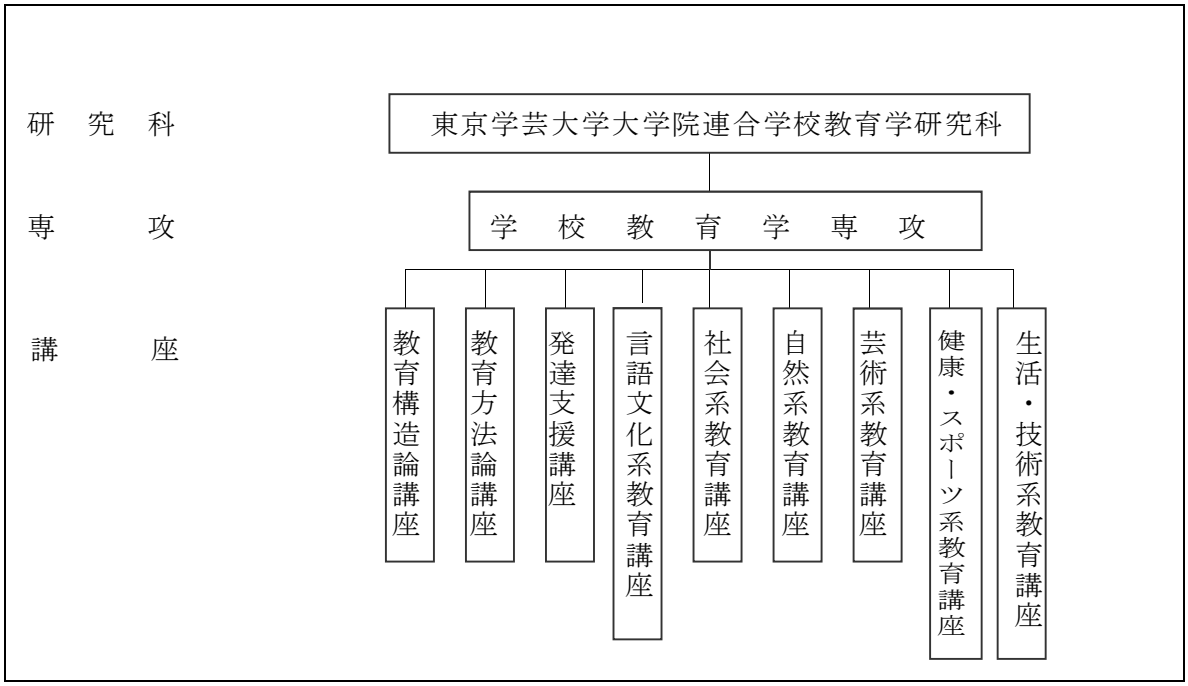


（出典：『東京学芸大学連合学校教育学研究科概要』)

資料２　専攻・講座の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校教育学専攻 | | 大学における教員養成の充実を通じて小中高校等の教育の発展を図ることを目指し，主として，教科教育学の研究とその専門的研究者の養成，教員養成・研修の充実のための研究等を進めます。 | |
| | 教育科学講座群（３講座） | 教育構造論講座 | 学校における教育実践の科学的研究を目指し，教育学・心理学等を基礎として人間の発達と教育の構造的理解を行い，あわせて生涯教育・環境教育・国際教育等の今日の教育課題に関する開発研究を行います。 |
| | | 教育方法論講座 | 幼小中高校における教育の実践的な問題についての実証的研究を進めます。学習環境・教育課程・教授法・学級経営・生徒指導・学校経営等を取り上げ，また，今日の学校に生じている指導上の困難な課題への対処について研究します。 |
| | | 発達支援講座 | 心身に障害をもつ子どもの発達には特別な支援が必要とされ，心身障害の特質と教育についての基礎的研究をはじめ，これらの子どもに対する教育実践や教育臨床等，望ましい教育的支援の方法やシステムについて研究します。 |
| | 教科領域講座群（６講座） | 言語文化系教育講座 | 国語教育・日本語教育・外国語教育の分野において，言語と，言語を媒介とする多様な文化とを多角的に研究し，現代の学校教育における言語能力の開発・育成と言語文化の活用・享受に関する教育の在り方と教授法について研究します。 |
| | | 社会系教育講座 | 学校教育を通じて児童生徒が社会現象についての科学的認識を確立するために，人文科学・社会科学の協力による創造的な研究を基礎として，教育課程や教授法等について研究します |
| | | 自然系教育講座 | 科学技術の発達，情報化社会への移行，自然環境の変化及び自然科学的認識の在り方等を視野に置き，算数・数学及び理科における教育課題の先駆的研究を理論的・実践的に行います。 |
| | | 芸術系教育講座 | 音楽・美術（書道を含む。）の領域において，子ども・青年の生涯にわたる豊かな感性の育成，基本的な知識と技術の陶冶，及び創造性の発展を目指す芸術教育の実践と理論を研究します。 |
| | | 健康・スポーツ系教育講座 | 学校教育における健康指導とスポーツ指導を通じて，児童生徒に生涯を通じて健康実践とスポーツ実践による豊かな生活を確保させるために必要な知識・技術の獲得ができるような教育課程や指導法等について理論的・実践的に研究します。 |
| | | 生活・技術系教育講座 | 技術教育・家庭科教育の分野で，現代の技術の発達と今日の生活問題を含めて，生活体系と技術体系の歴史的変化と，生活・技術の基礎的知識を教育する方法等について研究します。 |

（出典：『東京学芸大学連合学校教育学研究科概要』）

②指導・授業の履修および学位

本研究科の教育課程は、各講座それぞれ教育科学、教科教育学および教科専門の授業によって体系的に編成されている。また、課程修了要件として、各講座とも累計 20 単位以上の修得が課せられている。さらに本研究科の理念である「広域科学としての教科教育学」を創造するために、学生一人に対して「教育科学」・「教科教育学」・「教科専門」を専攻する教員それぞれ１人、計３人による集団指導体制を採用している（資料３）。

資料３　研究指導、授業の履修および学位等（抜粋）

**1　研究指導体制**

本研究科の趣旨に基づいて，学生は入学後に3名の指導教員の指導の下で研究を行うことになります。

主指導教員は，入学者選抜合否判定時に決定します。他の2名の副指導教員は，入学決定後，主指導教員の指導の下に，各自の研究計画等に基づき，研究科所属教員の教育研究分野等を記載した一覧表の中から候補者を選ぶことになります。連合学校教育学研究科委員会は，この希望に基づいてそれぞれ2名の副指導教員を決定します。

学生は主指導教員の所属する大学に籍を置き，主としてその大学において開設される授業・演習等を受講し，研究指導を受けます。同時に，各大学において開設されるすべての授業・演習等の中から，自己の主として研究を行う大学以外において開設される授業・演習等も受講することができます。また，随時，他大学に所属する副指導教員の指導も受けることとなります。

**2　教育課程及び履修方法等**

各講座には別に示すように体系的に授業科目が開設され，それぞれの授業科目の下に個別課題に基づく複数の授業・演習等が開講されます。

このうち，教育科学関係の講座には，一方ではそれらが「広域科学としての教科教育学」を構成する不可欠の要素であること，もう一方では学校教育の場面で生じている多くの困難な問題に対する実践的解決にかかわる教育研究を課題としていることを考慮した授業科目が置かれています。また，教科領域関係の講座にはそれぞれに，関連する教科の教科教育学の授業科目と，教科に関連する専門諸科学について，学生の研究課題にかかわる高度に専門的な個別課題に関する研究成果に基づく内容を講じる教育内容基礎研究の授業科目が置かれています。

なお，博士課程という高度に専門的な研究・教育の場であることを考慮して，開設する授業・演習等はいずれも当該分野の概説的な内容のものではなく，専門的な内容のものとなっています。また，学部や修士課程ですでに修得した概説的・一般的な内容の反復になる恐れの強い，全講座に共通する必修科目は置かず，指導教員の指導の下で，個々の学生に最も適切な科目を選択履修させることとしています。

学生はこれらの授業・演習等のうちから指導教員の指導の下に20単位以上を選択履修します。

この場合，本研究科では2つの特色ある履修の形態が学生に望まれます。

第１に，広域科学としての教科教育学の研究・教育にふさわしく，学生はそれぞれの研究課題にふさわしい授業科目を選択すると同時に，教育科学，教科教育学・教科専門科学のいずれについても履修することが望まれます。

第２に，連合大学院としての特色を活かした履修が望まれます。学生は主として研究を行う大学において大部分の単位を履修しますが，必要に応じて他の構成大学において開設される授業・演習等を履修します。こうして一大学では揃えることができない広がりのある授業・演習等を開設し，質的にも高度な教育研究を行うことによって，連合大学院の特色を発揮します。

（出典：東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）『学生便覧』）

③開設授業の概要

教育課程の編成は、授業は高度で、かつ広域にわたる内容になっている。しかも複数の教員による指導体制が実施されているため、各学問分野や職業分野からの期待に応える体系性をもった教育課程の編成が実現できている（資料４）。

資料４　開設授業科目

| 講　座 | 授業科目 |
|---|---|
| 教育構造論講座 | 教育構造基礎研究（教育哲学研究、教育史研究、）<br>発達構造研究（発達心理学研究、青年心理学研究、社会心理学研究、認知心理学研究、心理学史研究）<br>教育開発研究（生涯教育論研究、環境教育学研究、国際教育論研究） |
| 教育方法論講座 | 教育方法基礎研究（学習課程論研究、生徒指導論研究、教育課程編成論研究、教育臨床研究、ICT 活用教育研究 ）<br>幼児期教育研究（幼児教育論研究）<br>学校心理学研究（教育心理学研究、学校臨床心理学研究、学校教育相談研究、ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ研究、認知心理学研究）<br>教育経営研究（学級経営論、教育行政論、教育政策・行財政論、教育政策と法） |
| 発達支援講座 | 発達障害学（学習・知能障害学、特別ニーズ教育学研究、発達障害の心理、病弱身体虚弱児の心理と教育、聴覚障害の心理、特別ニーズ教育学）<br>支援システム学（障害児生理心理学、発達障害児の言語コミュニケーション支援論、発達障害生理心理学特論、運動発達障害論、重度・重複障害児の教育実践研究、聴覚障害児の支援システム学、聴覚障害児の発達支援論）<br>支援方法学（知的障害の発達支援方法学、言語・聴覚障害児の発達支援方法学、障害児の発達相談研究、言語コミュニケーション発達支援方法学、発達障害児の支援方法学） |
| 言語文化系教育講座 | 国語教育学（国語教育学研究）<br>外国語教育学（英語教育学研究）<br>日本語教育学（日本語教育学研究）<br>国語教育内容基礎研究（国語学研究、日本古典文学研究、近代日本文学研究、中国文学研究）<br>外国語教育内容基礎研究（英語学研究、ヨーロッパ文学研究、英米文学演習、イギリスモダニズム小説の研究） |
| 社会系教育講座 | 社会系教育学（社会科教育学研究、地理教育学研究、歴史教育学研究、比較社会科教育学研究）<br>地理教育内容基礎研究（自然地理学研究、歴史地理学研究、社会人類学研究、人文地理学研究、外国地誌学研究）<br>歴史教育内容基礎研究（日本史研究、アジア史研究、西洋史研究）<br>公民教育内容基礎研究（経済学研究、社会学研究、哲学・倫理学研究、政治学研究） |
| 自然系教育講座 | 数学教育学（数学教育研究、数学教育課程論研究、数学教育方法論研究、数学教育教材論研究）<br>理科教育学（理科教育学研究、理科教育課程論研究、理科教育方法論研究）<br>数学教育内容基礎研究（位相数学研究、位相幾何学研究、確率論研究、作用素環論研究、複素解析学研究）<br>物理学教育内容基礎研究（物性物理学研究、量子物理学研究）<br>化学教育内容基礎研究（物質化学研究、反応化学研究、化学実験研究）<br>生物学教育内容基礎研究（植物科学研究、動物科学研究、分子生物学研究、発生生物学研究）<br>地学教育内容基礎研究（地質学研究、地球物理学研究、天文学研究） |
| 芸術系教育講座 | 音楽教育学（音楽教育学研究）<br>美術教育学（美術教育学研究、美術教育史研究、美術教育方法論研究）<br>音楽教育内容基礎研究（音楽理論研究、声楽研究、器楽研究）<br>美術教育内容基礎研究（美術思想論研究、美術理論研究、絵画制作研究、彫刻制作研究、工芸制作研究、デザイン表現研究）<br>書道教育内容基礎研究（書道研究）<br>芸術表現教育内容基礎研究（芸術表現教育研究） |
| 健康・スポーツ系教育講座 | 体育科教育学（体育科教育内容論・教育課程論研究、体育科教育目的・目標論研究、体育科教育学論研究）<br>保健科教育学（保健科教育学の理論と方法、学校ヘルスプロモーション論研究、保健科教育教材の開発と研究、健康教育の理論と実際） |

| | |
|---|---|
| | 体育科教育内容基礎研究（目標・内容論支援研究、学習指導論支援研究、運動指導法支援研究）<br>保健科教育内容基礎研究（教育健康科学研究） |
| 生活・技術系教育講座 | 生活科学教育学（生活科学教育学研究）<br>技術教育学（技術教育学方法論研究）<br>生活科学教育内容基礎研究（食生活学研究、栄養学研究、被服生活学研究、家庭経営学研究、児童学研究）<br>技術教育内容基礎研究（機械工学研究、木材工学研究、電気・電子技術研究、情報技術研究、金属加工学研究） |

（出典:東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)『学生便覧』）

④指導教員へのガイダンス

学生指導に当たり、指導教員ガイダンスを入学式後のオリエンテーションの際に行っている。研究科長および専任教員が博士号取得に関する注意事項、研究費の使用および学生間のトラブルについて注意を促し、円滑な学生指導ができる体制を構築してきた。(資料５)

資料５　主指導教員ガイダンス要領

連合大学院主指導教員ガイダンス通達事項

学校教育学研究科長資料

Ⅰ　現状

1，在学生数　130名（1年生：30名、2年生：25名、3年生：75名（平成27年5月1日現在）

2，学位取得者数（H28/3/31）　全入学者514名　修了生279名

課程博士：279名、論文博士：88名

3，単位取得満期退学者数　114名（25名*）　*満期退学者で論文博士を取得した人数

4，退学・除籍者　退学　19名　除籍　2名

5，指導をめぐるトラブル例

・論文指導　・研究者像　・研究条件の整備　・退職予定教員の主指導問題

Ⅱ　課題

1，3～4年で「学位」を取得させて修了させる

＊「課程博士」であることの再認識

・課程修了までのイメージ（計画）　・研究計画書の実質化　・論文の推敲指導（留学生）

2，副指導教員との連携（選び方も含めて）

3，研究費の使い方　課程博士研究充実費＋博士課程学生指導経費

Ⅲ　対応

・奨学金

・入学料・授業料免除

・TA・RAの採用

・大会報告旅費の補助（国内：5万、海外：10万）

・院生連携プロジェクトの公募

・日本学術振興会の特別研究員の情報

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

教員向けオリエンテーションの注意事項　専任教員資料

1）指導学生とのコミュニケーションについて

○互いに「いずれ言ってくるだろう」と思っていることが最も危険であること

○学生に指導経費についての誤解があること

○研究実施計画と研究指導計画書に話し合ったことをしっかり反映させること

2）学位審査手順の説明について

博士論文提出までの手順・スケジュールを確認する。

副査の先生（他大学）との日程調整が難しいので早めに日程調整をすること

3）TA・RA採用について。

希望するかどうか指導教員から声をかけること。

４）外国人留学生の日本語校閲について

外国人留学生にチューターがつかないので、日本語のチェックは、必要なら指導経費使って外注することができる（留学生を持っている先生には留学生指導経費が８万円上乗せされています）

５）剽窃に関する指導について

博士論文のインターネット公開が H25 年度より始まっており、ネット上で公開することの意味をよく学生に理解させること。

６）倫理委員会を通す必要の有無の確認について。

倫理委員会は、東京学芸大学のものに出しても、配置大学のものに出しても大丈夫です

７）合同ゼミナールの参加について。

実施時期には十分に配慮しているので、安易に不参加理由書を発行しないでほしい。

８）研究論集の査読者の依頼について。

専門外の査読依頼も多いと思うが、論集では３人の指導教員を査読者から外しているので、必ずしも同じ研究分野の人に依頼できない。また、異なる分野の人の意見も大切にしたい。

（出典：主指導教員ガイダンス資料）

⑤入試動向

本研究科の第２期中期計画期間中の入試動向を（資料６）に示す。本研究科の学位取得率および大学等の高等教育機関への就職率がそれぞれ 60%以上であることなどの、受験生にとって研究の励みになる実績から、受験倍率も平均 2.65 倍で２倍以上を維持している。

資料６　入試動向

| 講座名 | 平成23年度入学 | | | | | | | 平成24年度入学 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 志望者数 | 合格者数 | | | | | 入学者数 | 志望者数 | 合格者数 | | | | | 入学者数 |
| | | 一般 | 現職 | 留学生 | 合計 | 倍率 | | | 一般 | 現職 | 留学生 | 合計 | 倍率 | |
| 教育構造論 | 18 | 1 | 2 | 1 | 4 | 4.5 | 4 | 11 | 2 | 1 | 1 | 4 | 2.8 | 3 |
| 教育方法論 | 11 | 3 | 0 | 0 | 3 | 3.7 | 3 | 14 | 3 | 1 | 0 | 4 | 3.5 | 3 |
| 発達支援 | 11 | 1 | 2 | 0 | 3 | 3.7 | 3 | 7 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2.3 | 3 |
| 言語文化系教育 | 15 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3.8 | 4 | 8 | 2 | 1 | 1 | 4 | 2.0 | 4 |
| 社会系教育 | 6 | 0 | 1 | 0 | 1 | 6.0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 自然系教育 | 6 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3.0 | 1 | 10 | 1 | 2 | 0 | 3 | 3.3 | 3 |
| 芸術系教育 | 11 | 3 | 0 | 1 | 4 | 2.8 | 4 | 12 | 3 | 0 | 0 | 3 | 4.0 | 3 |
| 健康･スポーツ系教育 | 5 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2.5 | 2 | 9 | 1 | 2 | 0 | 3 | 3.0 | 3 |
| 生活･技術系教育 | 11 | 2 | 1 | 1 | 4 | 2.8 | 4 | 8 | 3 | 0 | 1 | 4 | 2.0 | 4 |
| 合計 | 94 | 14 | 9 | 4 | 27 | 3.5 | 26 | 80 | 16 | 9 | 3 | 28 | 2.9 | 26 |

| 講座名 | 平成25年度入学 | | | | | | | 平成26年度入学 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 志望者数 | 合格者数 | | | | | 入学者数 | 志望者数 | 合格者数 | | | | | 入学者数 |
| | | 一般 | 現職 | 留学生 | 合計 | 倍率 | | | 一般 | 現職 | 留学生 | 合計 | 倍率 | |
| 教育構造論 | 11 | 3 | 0 | 1 | 4 | 2.8 | 3 | 4 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2.0 | 2 |
| 教育方法論 | 13 | 3 | 0 | 0 | 3 | 4.3 | 3 | 6 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2.0 | 3 |
| 発達支援 | 9 | 3 | 0 | 0 | 3 | 3.0 | 3 | 6 | 2 | 0 | 0 | 2 | 3.0 | 2 |
| 言語文化系教育 | 14 | 3 | 1 | 1 | 5 | 2.8 | 4 | 12 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3.0 | 4 |
| 社会系教育 | 3 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1.5 | 2 | 3 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1.5 | 2 |
| 自然系教育 | 9 | 1 | 2 | 0 | 3 | 3.0 | 3 | 9 | 0 | 3 | 0 | 3 | 3.0 | 3 |
| 芸術系教育 | 13 | 3 | 0 | 0 | 3 | 4.3 | 3 | 5 | 2 | 0 | 1 | 3 | 1.7 | 3 |
| 健康･スポーツ系教育 | 8 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2.7 | 3 | 8 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2.7 | 3 |
| 生活･技術系教育 | 7 | 2 | 1 | 0 | 3 | 2.3 | 3 | 7 | 2 | 1 | 0 | 3 | 2.3 | 3 |
| 合計 | 87 | 20 | 7 | 2 | 29 | 3.0 | 27 | 60 | 12 | 10 | 3 | 25 | 2.4 | 25 |

| 講座名 | 平成27年度入学 | | | | | | | 平成28年度入学 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 志望者数 | 合格者数 | | | | | 入学者数 | 志望者数 | 合格者数 | | | | | 入学者数 |
| | | 一般 | 現職 | 留学生 | 合計 | 倍率 | | | 一般 | 現職 | 留学生 | 合計 | 倍率 | |
| 教育構造論 | 7 | 3 | 0 | 1 | 4 | 1.8 | 4 | 5 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2.5 | 2 |
| 教育方法論 | 6 | 2 | 1 | 0 | 3 | 2.0 | 3 | 9 | 3 | 0 | 1 | 4 | 2.3 | 4 |
| 発達支援 | 15 | 4 | 1 | 0 | 5 | 3.0 | 5 | 12 | 3 | 1 | 0 | 4 | 3.0 | 4 |
| 言語文化系教育 | 4 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2.0 | 2 | 8 | 0 | 1 | 3 | 4 | 2.0 | 4 |
| 社会系教育 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1.0 | 1 | 6 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3.0 | 2 |
| 自然系教育 | 3 | 1 | 2 | 0 | 3 | 1.0 | 2 | 8 | 2 | 2 | 0 | 4 | 2.0 | 4 |
| 芸術系教育 | 13 | 3 | 1 | 1 | 5 | 2.6 | 5 | 8 | 3 | 0 | 0 | 3 | 2.7 | 3 |
| 健康･スポーツ系教育 | 9 | 2 | 2 | 0 | 4 | 2.3 | 4 | 7 | 3 | 1 | 0 | 4 | 1.8 | 4 |
| 生活･技術系教育 | 7 | 2 | 2 | 0 | 4 | 1.8 | 4 | 7 | 4 | 1 | 0 | 5 | 1.4 | 5 |
| 合計 | 65 | 19 | 9 | 3 | 31 | 2.1 | 30 | 70 | 21 | 7 | 4 | 32 | 2.2 | 32 |

⑥入学定員増
国立大学改革プラン・ミッションの再定義に示された教職大学院の重点化に伴い、教職大学院の指導教員に需要の増加が予想されること、また、学校現場での指導経験がある大学教員の増員が求められていることおよび研究職への高い就職率の実績があることから、平成 27 年度から入学定員を 10 名増やし、30 名とした。

（水準）
期待される水準を上回る。
（判断理由）
教育実施体制は、研究科の目的を明確にし、それを実現するために講座所属の教員の充実を行いつつ、複数指導体制を維持してきている。教育課程の編成においては、「広域科学としての教科教育学」を創造するため、教育科学講座群・教科領域講座群からの履修を奨励し、かつ指導体制も教育科学・教科教育学・教科専門を専攻する３人の教員による共同指導体制を採っている。また、平成 27 年度から入学定員が 10 名増の 30 名となった。

## 観点　教育内容・方法

（観点に係る状況）
本研究科における教育内容について、①研究実施計画書と研究指導計画書の作成、②「合同ゼミナール」の開催、③フレキシブルな授業体制、④RA（リサーチ・アシスタント）および TA（ティーチング・アシスタント）制度の実施、⑤院生連携研究プロジェクト、⑥研究奨励旅費の支給を実施して、学位取得の支援を行った。以下に、これらの具体的実施について述べる。
①研究実施計画書と研究指導計画書の作成
本研究科では、毎年度研究実施計画書と研究指導計画書を指導教員の指導のもとに作成、提出させて、学位取得のための研究と指導方針を確認している。また、年度終了後には、研究経過報告書を提出させ、研究の進捗状況について毎年確認している。研究実施計画は、連合学校教育学研究科広報誌『ＦＯＲＵＭ』に顔写真とともに掲載して、研究科全体として所属学生の研究内容の確認をして、研究の質的向上を図っている。
②「合同ゼミナール」
毎年 10 月に実施している「合同ゼミナール」では、１、２年生全員が「ポスターセッション」に参加し、指導教員以外の教員や自講座外の教員や学生から多面的な質問や指導を受けることができる体制を取っている。これは博士号取得のための研究指導が教員と学生の間の個人的な関係に陥らないよう研究科全体として教育および研究の質を改善をしている点の一つである。平成 26 年度までは２日間にわたり行われてきたが、平成 27 年度は１日で開催したが、実施目的を遂行できるようにプログラムを調整して配慮をした。(資料７)
また、合同ゼミナールの終了後には、学生同士の話し合いの場を保証し、彼らが日頃感じている研究条件や指導体制に対する意見を聴取している。ここでの学生からの意見は、研究科委員会の場で紹介し、改善策を委員会として議論している。

資料７　平成 27 年度「合同ゼミナール」の実施要項および日程（抜粋）

平成27年度東京学芸大学連合学校教育学研究科合同ゼミナール実施要項

１．目　的　本研究科の研究指導の一環として，学生および主指導教員等が一堂に会し，個人研究発表や共通のテーマに基づくワークショップ等により，各学生が各自の研究課題を，本研究科の目的との関連で位置づける機会にするとともに，学生と指導教員等との交流を図り，相互理解を深めることを目的とする。

２．月　日　平成27年10月18日（日）

３．場　所　「弘済会館」（東京都千代田区麹町５番１号）

４．参加者　本研究科の１年生および２年生並びにその主指導教員等を対象とし，３年生は自由参加とする。

５．内容・実施方法　具体的な内容や運営等は，学生自身の活発な学習活動を中心として企画する。

| | | |
|---|---|---|
| 10月18日(日) | 8：30～9：00 | 学生受付 |
| | 9：00～10：30 | グループディスカッション |
| | 10：30～12：30 | 先輩に聞く博士論文執筆経験談 |
| | 12：30～13：30 | 昼食 |
| | 13：30～14：00 | 開講式 |
| | 14：00～17：00 | 研究発表（ポスター・セッション）<br>Ａグループ（14:00～14:45）<br>Ｂグループ（14:45～15:30）<br>Ｃグループ（15:30～16:15）<br>Ｄグループ（16:15～17:00） |
| | 17：00～17：30 | 講評 |
| | 17：30～ | 閉講式 |

７．経　費　　会場使用料は連合学校教育学研究科予算で負担し，食費その他雑費は個人負担とする。

（出典：東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）広報誌『ＦＯＲＵＭ』）

③フレキシブルな授業体制

本研究科の授業は、一つの授業の受講者がほとんどの場合は１名で、まれに数名で行われている。そのため授業は、学生の研究状況に応じて多様な形態を取ることができるよう配慮されている。授業の主な形態が個別的形態であることを活用して、夜間や土曜日に授業を行うなど、学生のニーズに合わせた対応も採っている。また、フィールド研究あるいは資料収集・調査も、あらかじめ指導教員との相談の上で、必要に応じて適宜実施されており、学生の研究計画が尊重される工夫がなされている。

④RA および TA 制度の実施

RA（リサーチアシスタント）は平成９年度、TA（ティーチングアシスタント）は平成 10 年度から予算を計上して採用してきた。当初は 10 名前後であったが、平成 22 年度以降は教育的配慮により予算を増額して、毎年 40 名前後の採用を確保している。これは学生の研究者・教育者としての資質向上に大きな役割を果たしている。（資料８）

資料８　RA および TA 採用状況

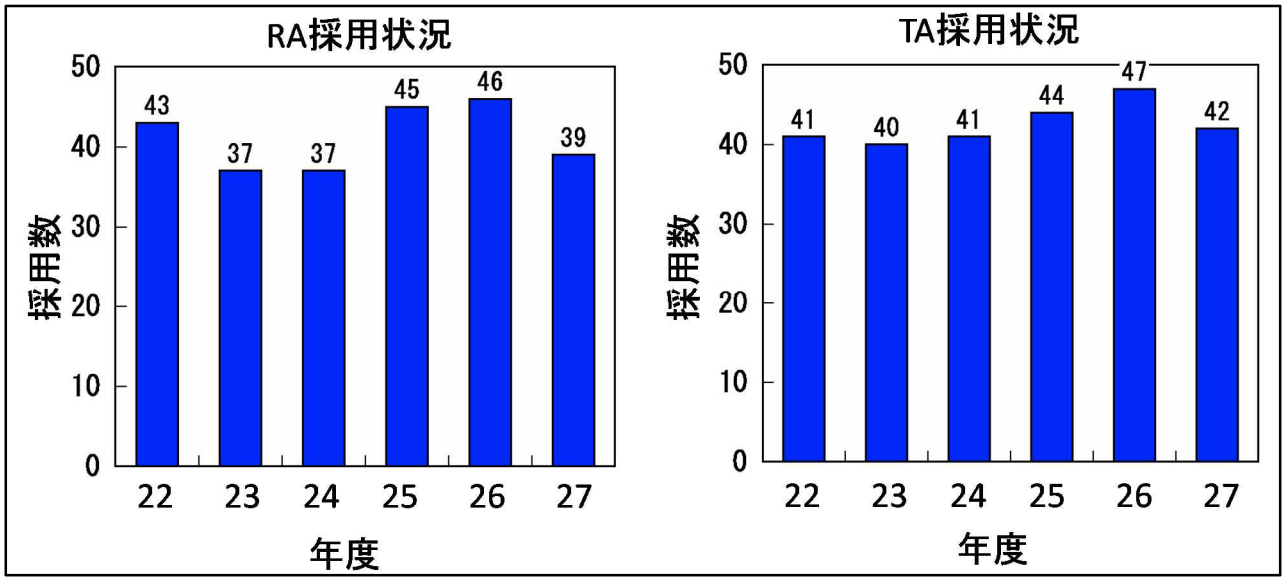


⑤院生連携研究プロジェクト

本研究科は在学生から広く研究プロジェクトを募集し、優れた提案に助成金を支給し、研究を支援してきた。ここでは、複数の大学に所属する横断的な構成員からなる研究テーマを公募することで、広域科学教育研究の推進を図ることに貢献している。平成 22 年度から 27 年度に採択された課題と助成金額を（資料９）に示す。優れた研究課題を採択しているために支給金額の増減は見られるが、おおよそ 300 万程度の助成を行ってきた。

資料９　「院生連携研究プロジェクト」採択一覧

平成 22 年度

| 所属講座 | プロジェクト名称 | 配分額（千円）<br>（ ）内2年目配分額 |
|---|---|---|
| 教育構造論講座 | 教員の「文化応答性」の育成に関する共同研究 | 350（350） |
| 教育方法論講座 | アイスブレーキング活用による学級集団育成に関する一考察　～教師の働きかけと、児童の仲間関係育成プロセスに関して～ | 345（495） |
| 社会系教育講座 | アイデンティティ変遷の歴史的・地域横断的研究　－グローバル化時代のアイデンティティの葛藤とその克服を目指して－ | 460（800） |
| 生活・技術系教育講座 | 養成・実践・演習を結ぶ教師教育のあり方に関する実証的研究－教師教育における新たな課題発見に向けて－ | 899（350） |
| | 配分額合計 | 2,054（1,995） |

平成 23 年度

| 所属講座 | プロジェクト名称 | 配分額（千円）<br>（ ）内2年目配分額 |
|---|---|---|
| 教育構造論講座 | 肯定的フィードバック介入における効果研究プロジェクト | 600（520） |
| 教育方法論講座 | 保育の質と評価に関する研究 | 350（170） |
| 発達支援講座 | 自閉症児スペクトラムにおける「不器用さ」の解明と支援ツールの開発 | 300（400） |
| 健康・スポーツ系教育講座 | 中高齢者用レジスタンストレーニングシステムの開発とその効果の多面的研究 | 550（510） |
| 健康・スポーツ系教育講座 | 乳幼児の身体的発達に関する学術的研究：「這い這い」動作に着目して | 600（500） |

| | | |
|---|---|---|
| 生活・技術系教育講座 | 社会的弱者を対象とした環境教育における生活の質向上と環境保全について | 600（420） |
| | 配分額合計 | 3,000（2,520） |

平成 24 年度

| 所属講座 | プロジェクト名称 | 配分額（千円）<br>（ ）内2年目配分額 |
|---|---|---|
| 芸術系教育講座 | 芸術教育における研究と実践の連携と往還～米国を中心とする海外の実態調査を踏まえた新たな指導法の試み～ | 550（300） |
| 芸術系教育講座 | 上演芸術における評価尺度についての研究 | 500　(0) |
| 健康・スポーツ系教育講座 | 連携・協働による学校保健推進プロセスモデルの構築　―諸外国との比較を通じて― | 350（550） |
| | 配分額合計 | 1,400（850） |

平成 25 年度

| 所属講座 | プロジェクト名称 | 配分額（千円） |
|---|---|---|
| 教育構造論講座 | 現代社会を生きる青年たちの自己形成をめぐる発達課題及び有効な援助形態に関する探索的研究 | 430 |
| 教育構造論講座 | 生理的弱者・社会的弱者を対象とした環境教育の実践生成過程に関する研究 | 500 |
| 教育方法論講座 | 子どもの社会文化的状況を考慮した学習環境デザインに関する研究 | 360 |
| 発達支援講座 | 自閉症スペクトラム児における「不適応」の実態と関連要因の解明 | 400 |
| 社会系教育講座 | 生活共同空間としてのコミュニティと文化形成の関係性に関する共同研究　―日本の「新しき村」実践と韓国「スユ・モノ」の事例を中心に | 500 |
| 芸術系教育講座 | 「聴く」ことをめぐる理論的研究<br>―身体・ポピュラー音楽文化・カリキュラム史の視点による音楽教育への示唆― | 350 |
| 生活・技術系教育講座 | 韓国の学校内外における多文化家族理解教育の研究 | 450 |
| 生活・技術系教育講座 | 若者の価値形成に影響を与える消費者教育<br>―高大連携プログラムの開発― | 420 |
| | 配分額合計 | 3,410 |

平成 26 年度

| 所属講座 | プロジェクト名称 | 配分額（千円） |
|---|---|---|
| 生活・技術系教育講座 | 家庭科および技術科における新しいものづくり教育のための基礎的調査研究 | 578.6 |
| | 配分額合計 | 578.6 |

平成 27 年度

| 所属講座 | プロジェクト名称 | 配分額（千円） |
|---|---|---|
| 教育方法論講座 | 中学生と幼児の異年齢交流教育の実態とその効果を高める要因 | 490 |
| 言語文化系教育講座 | 近代都市空間におけるトランスナショナリズムとマイノリティの文化形成をめぐる総合的研究 | 490 |
| 芸術系教育講座 | 多様性を保障する図画工作科・初等音楽科教育の可能性<br>―制度・実践の観点から― | 640 |
| 健康･スポーツ系教育講座 | 血液指標値の改善を必要とする子どもに対する生活習慣改善プログラムによる効果検証 | 690 |
| 健康･スポーツ系教育講座 | 21 世紀型体育教師の養成・研修プログラム開発のための基礎的研究 | 490 |
| 生活･技術系教育講座 | 「きもの文化」の継承と発展のための教育プログラムの構築<br>～国内・海外における「きもの」着装を含む授業実践～ | 490 |
| | 配分額合計 | 3,290 |

⑥研究奨励費

本研究科所属の多くの学生は、研究の成果を学会や論文などで公表している。学会発表のための援助制度を制定して、国内の学会における研究発表者に対して５万円を、海外の学会における研究発表者に対して 10 万円を支給している。(資料 10)。

資料 10　「研究奨励費」支給実績

| 年度 | 国内学会助成 | 海外学会助成 | 助成総額（千円） |
|---|---|---|---|
| 22 | 31件 | 13件 | 2,450 |
| 23 | 36件 | 6件 | 2,300 |
| 24 | 37件 | 8件 | 2,650 |
| 25 | 37件 | 12件 | 3,050 |
| 26 | 37件 | 14件 | 3,250 |
| 27 | 30件 | 13件 | 2,800 |

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育内容・方法は、合同ゼミナール・研究討論会・院生連携プロジェクトを効率的に活用し、主体的な研究活動を主体的学習を促す取組を行っている。さらに、フレキシブルな授業形態を取るとともに、RA・TA に多くの学生を採用し、研究奨励費を支給するなど研究者・教育者としての資質の向上に役立てている。

## 分析項目Ⅱ　教育成果の状況

### 観点　学業の成果

（観点に係る状況）

学業の成果は研究の成果として博士号の取得が最重要であるが、これを達成するために①厳格な学位論文審査による学位取得、②学業の到達度と満足度に関する調査結果、③修了後の継続的な研究推進の支援策としての学会設立、④在学生の研究成果について記載する。

①厳格な学位論文審査による学位取得

講座ごとに、博士論文に向けた中間発表会の開催を義務づけ、多数の教員の参加のもと、業の枠を超えた集団的な学習指導を行っている。また、年１回、本研究科全体の行事として「合同ゼミナール」を開催し、１、２年生全員にポスターセッションによる研究成果を発表させている。さらに「合同ゼミナール」では、修了生による博士論文執筆の体験を報告してもらい、教員による指導を超えた博士論文執筆の具体的な方法を習得する機会となっている。平成 16 年度から引き続き行っている研究討論会において、博士号取得者および所属教員による研究発表と討論を行い、研究討論の場として活用されている。平成 19 年度から研究職に就いている修了者の報告を毎年実施して、学位取得へ向けての自主的な学習を促している。平成 19 年度から行われている学生が主体的に自らの研究を進め、学生同士の連携を意図した「院生連携研究プロジェクト」を継続し、講座を超えた学生の連携研究に対して、プロジェクトを遂行する経費を支給している。平成 22 年度から 27 年度に、33 件採択した。このような支援策の成果もあり、（資料 11）に示すように毎年厳格な学位審査が行われ、多くの博士号授与が見られる。

資料 11　博士の学位論文審査手順

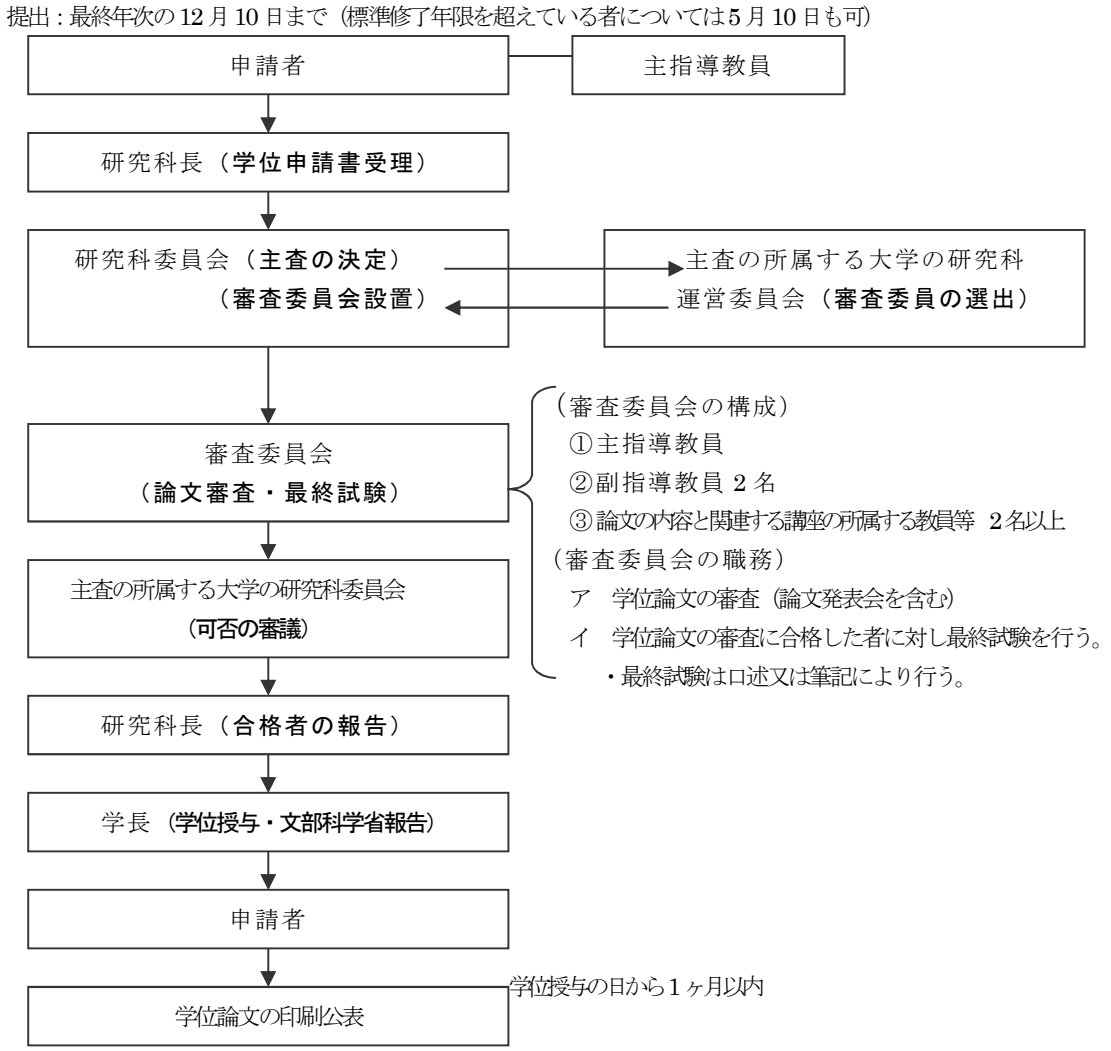


平成８年度の設立から第１期中期目標期間末の学位授与者数・学位授与率と平成８年度の設立から第２期中期目標期間末の学位授与者数・学位授与率を比較した表（資料 12）は以下のとおりであり、比較すると学位授与率は 56.0％から 60.8%に向上している。

資料 12　学位授与者数・学位授与率

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第１期末 | 平成8～19年度までの入学者数<br>(A) | 平成21年度までの学位授与者数<br>(B) | 学位授与率<br>(%)<br>(B)/(A) |
| | 298 | 167 | 56.0% |
| 第2期末 | 平成8～25年度までの入学者数<br>(A) | 平成27年度までの学位授与者数<br>(B) | 学位授与率<br>(%)<br>(B)/(A) |
| | 459 | 279 | 60.8% |

②学業の到達度と満足度に関する調査結果

「学業の到達度と満足度に関する調査」（平成 27 年度）によると、「学業の成果について」「有益である」と答えた内容をみると、連合という特質から、「他大学、他講座の教員の授業を受け、指導をいただいたこと」「副指導教員から異なる研究視点からの指導をいただいたこと」「少人数教育による濃密な指導」「大学院生主体の充実した研究プロジェクト」を指摘する学生が多い。また、毎年実施している合同ゼミナールを含めて、「他講座の院生

との共同研究・討論が有益であった」とする回答もあり、４大学連合としての教育体系の優位性が評価されているといえる。連合の事務組織の対応に関する高い満足度の解答もあり、４大学の距離を感じさせない研究の場の提供に貢献している。

前回は「学費問題・ポスドク対策・事務の効率化と均一化など経済的な援助と連合ゆえの事務対応の不均等などに関する指摘」があったが、この調査ではそのような事項が改善されていると考えられる。

その一方、「改善すべき点」としても、「大学間の距離が遠く受講することが苦労である」「副指導教員が活用されていない」という意見も出されており、今後、連合としての有効性を発揮する手だてを考える必要がある。また、「学生数が少なく学生間の議論の機会が少ない」とする意見が多く、講座ごとに改善策を考える必要がある。（資料 13）。

資料 13　「学業の到達度と満足度に関する調査」（平成 27 年度、抜粋）

| 所属講座 | 学業の成果について | | 連合学校教育学研究科全体として特に改善すべき点 |
|---|---|---|---|
| | （授業内容） | （研究活動） | |
| 教育構造論講座 | （有益である点）<br>・研究テーマの焦点化、参考文献の選び方など非常に当を得ており力がついた<br>・様々な分野の授業を受講できる | （有益である点）<br>・自分の研究テーマに合った先生を３名選べること。<br>・同じような研究テーマを持った他の院生と切磋琢磨しながら学べること。<br>・院生のプロジェクトに参加することができて、自分の専門外のテーマの院生と連携しながら新たな枠組みを構築できていること。<br>・少人数制のため、手厚い指導が受けられる。 | ・学芸大学と所属大学しか通ったことがないので、後の２大学に行く機会はなかった。<br>・連合の大学院生が参加できる講演会などがあれば４大学すべてにいくことができることと、それに伴い認知度も高まる。<br>・教員の構成、講座の区分、定員などを再検討する必要がある。 |
| | （不十分な点、改善すべき点）<br>・担当教員の中には多忙のためゼミの時間の延期や当日キャンセルなどがあった。<br>・教科教育学、教育学の専門的な科目が少なくなっている。広域科学としての教科教育学という視点に立った先生らによる授業の充実が必要。 | （不十分な点、改善すべき点）<br>・学芸大学所属学生以外、独自のプロジェクトや機関がほとんどない。<br>・連合の大学生は学芸大所属と思われている<br>・３領域から指導教員をお願いすることになっているが、圧倒的に教科内容の先生らが多く、教科教育や教育科学の先生を選ぶことが出来ない。<br>・特に教育科学は心理学関連の先生らがほとんどで、そうした研究手法でない人文科学や社会科学的な方法に依拠した研究に取り組む場合、有効な指導を受けることが難しい。 | |
| 教育方法論講座 | （有益である点）<br>・人数が少なくじっくり話すことが出来る。<br>・４大学から構成されており、多様な教員の授業が履修できる。<br>・他大学教員に指導してもらえること | （有益である点）<br>・様々な分野の院生と話をすることが出来る<br>・教員によって授業の開講頻度が異なる。副指導教員がいるのは良い | ・研究活動を行う際に助成が受けやすい<br>・４大学の多様な分野の教員や院生と交流できる<br>・広い視野で研究できる。<br>・大学により院生の数にばらつきがあり、同じ講座の院生と関わりを持つ機会がほぼない<br>・博士論文の書式が決まっていない。<br>・研究資源が学芸大学に集中してい |
| | （不十分な点、改善すべき点）<br>・理論や方法論について学ぶ機会がほしい。<br>・４大学で構成されており、教員に偏り | （不十分な点、改善すべき点）<br>・自分と近いテーマを扱う院生の数が少ないため、研究に関するの深い話が出来ない<br>・博士論文執筆に向けた各種審査スケジュ | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | がなく、研究の視野が広がる<br>明確なカリキュラムがないように感じる。 | ールが講座によって大きく異なる。<br>・配置大学以外の教員の授業を受ける際に交通費の補助がない<br>・男女関係なく投稿が補助される制度が必要<br>・研究に対する支援がほしい | る<br>・大学間距離が遠いため移動が困難なので、サテライトキャンパスがほしい。 |
| 発達支援講座 | （有益である点）<br>・他大学の授業を受けることが出来る<br>少人数制 | （有益である点）<br>・学校教育学論集がある<br>・学位審査に他大学の教員が参加する点<br>いろいろな教員の意見を聞けること | ・構成大学内における院生間の交流があるところ<br>・講座内に多くの教員がいて、いろいろな意見を聞くことが出来る点<br>・蔵書や電子ジャーナルが少ない<br>・合同ゼミナール以外での関わりがあると良い |
| | （不十分な点、改善すべき点）<br>・特になし | （不十分な点、改善すべき点）<br>・投稿論文支援制度があると良い<br>・同じ講座に院生がいないので、学生間で切磋琢磨できる環境がほしい | |
| 言語文化系教育講座 | （有益である点）<br>・教員と1対1で授業を受けられるところ<br>・大学間の連携がある点 | （有益である点）<br>・合同ゼミナールなどで、他分野の学生と交流できる<br>・合同ゼミナールがあること<br>・研究奨励費があること | ・教育に特化しているところ<br>・合同ゼミナールは有意義である<br>・事務局の対応が親切・迅速で大変助かる<br>・海外の大学との連携があると良い |
| | （不十分な点、改善すべき点）<br>・他大学へ移動際の交通費の支援があると良い | （不十分な点、改善すべき点）<br>・同じ分野の学生がいないため、自主ゼミを開催できない<br>・図書館の連携がほしい | |
| 自然系教育講座 | （有益である点） | （有益である点）<br>・教員から貴重な指導を受けられる | ・合同ゼミナールを増やしてほしい |
| | （不十分な点、改善すべき点） | （不十分な点、改善すべき点）<br>・授業はゼミ形式なので、自分の研究に特化した内容にならない<br>・合同ゼミナールは半日程度のものを複数回開催してほしい | |
| 芸術系系教育講座 | （有益である点）<br>・学際的な学びが深まった<br>・４大学連合で運営している点<br>・複数の教員による指導体制<br>・合同ゼミナールによる学びの共有<br>・配属大学以外の教員と研究が出来る<br>教科教育学においては他大学に勝る教員数である点<br>・他領域の研究視点が得られたこと | （有益である点）<br>・大学連合で運営している点<br>・複数の教員による指導体制<br>・合同ゼミナールによる学びの共有<br>・研究時間が多く、研究者として自立する訓練になった<br>・学内での相談窓口の存在<br>・研究奨励費による支援<br>・単著論文を必要とする学位取得規定が時代錯誤である | ・TA，RA枠の拡充<br>・合同ゼミナールは非常に実りあるものだった。<br>・他大学の学生との交流が支えになった<br>・博士課程係からの全体メールや学会などの連絡が親切<br>・修了生の数も多くなり、人脈を生かすことが出来る<br>・現職教員に門戸が開かれており、時代のニーズにマッチしている<br>・就職支援がほしい<br>・修了生が多いので組織力を生かしてほしい<br>・諸手続を学芸大学まで行かなければならない点 |
| | （不十分な点、改善すべき点）<br>・統計学のような研究法のような講座があると良かった<br>・年1回の指導で指導といえるか疑問<br>・４大学が遠い<br>・研究者としての指導力や授業力を養う授業がほしい | （不十分な点、改善すべき点）<br>・国際学会参加への支援拡充<br>・指導の教員が偏ってしまうことがある<br>・指導教員間の意思の疎通がうまくいかないこととがある<br>・院生の数が少なく、孤立する<br>・連携プロジェクトが全員3年であるとい | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・研究を海外に発信する機会を得ることが出来た | う理由で不採択になったこと | |
| 健康・スポーツ系教育講座 | （有益である点）<br>・学生の主体性を重視する研究スタイルが良い<br>・現職の学校教員とともに授業を受講したので小中学校の様子がわかり有益 | （有益である点）<br>・プロジェクト研究によるコネクションの構築<br>・研究会を開催しており、一人で研究していないと思えるところ | ・様々な教員からの指導<br>・合同ゼミナールにおける有益な指摘<br>・研究論集での査読意見が役に立った<br>・合同ゼミナールは情報交換の場としても有用<br>・副指導教員を配置大学以外から選ぶのは指導日程の調整が困難になる<br>・2本の論文執筆は厳しい |
| | （不十分な点、改善すべき点）<br>・平日夜間の指導は翌日の仕事に影響がある<br>・夜間の授業があると良い | （不十分な点、改善すべき点）<br>・博士論文につながりが薄いプロジェクトにおける事務作業があるところ<br>・3年間は短い | |
| 生活・技術系教育講座 | （有益である点）<br>・自身が深めたいと考えている授業が開講されていること<br>・熱心な指導教員がいる | （有益である点）<br>・副指導教員による他領域の教員からのアドバイス<br>・研究室の人間関係が密接<br>・研究環境が整っている<br>・研究費が充実している | ・多くの大学とのつながりを持てること<br>・合同ゼミナールにおける他大学学生との交流<br><br>・講座ごとの連絡がうまくいっておらず、行事を人づてに聞くことがある<br>・すべての中心が学芸大学であり、他大学配置学生の負担が大きい<br>・学生のプロジェクトに他大学の学生が入る、連合学校教育学研究科として機能していないプロジェクトがあった。 |
| | （不十分な点、改善すべき点）<br>・教員によって指導のスタンスが異なる | （不十分な点、改善すべき点）<br>・学芸大学以外は同期が少ない<br>・自分一人で研究を進めている状況が良いかわからない<br>・博士論文の審査会を見ていると「教育」に縛られすぎている<br>合・同ゼミナールや中間発表に主指導教員が欠席する例があり、無責任である | |

③修了後の継続的な研究推進の支援策としての学会設立

平成 27 年度に「広域科学教育学に関わる教育の理論と実践の確立をめざし、関連諸分野の研究者・団体などとの相互の交流をはかり、研究成果を蓄積するとともに、その成果を世に広めること」「在学生と修了生の交流と研究成果の発表の場」として、「東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科広域科学教育学会」を発足させ、12 月 12 日に創立記念講演会を行った。本学会の会則を（資料 14）に示す。

本学会発足により、在学生、修了生および教職員の連帯による広域科学としての教育学の研究の推進を図ることができる。

資料 14　東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科広域科学教育学会会則

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科広域科学教育学会会則

（平成 27 年 12 月 12 日制定）

（名称）

第１条　本会は「東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科広域科学教育学会」という。

（事務局）

第２条　本会は事務局を東京学芸大学に置く。

事務局の所在については以下に定める。

〒184-8501　東京都小金井市貫井北町 4-1-1

（目的）

第３条 本会は広域科学教育学に関わる教育の理論と実践の確立をめざし、関連諸分野の研究者・団体などとの相互の交流をはかり、研究成果を蓄積するとともに、その成果を世に広めることを目的とする。

（事業）

第４条　前条の目的に従い、本会は次の事業を行う。

１　シンポジウム等の開催

２　シンポジウム等の記録集を含む電子書籍等の刊行

３　その他の会の目的達成に必要な調査・研究および普及事業

４　会員名簿の作成

（役員および運営細則）

第５条　本会に次の役員を置く。

１　会長　会長は東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（以下「連合学校研究科」という。）長をもって充てる。会長は本会を代表し、会務を統括する。

２　評議員　評議員は、連合学校研究科の構成大学の学長をもって充てる。評議委員は本会の研究活動を代表するとともに、運営委員会に助言を行う。

３　運営委員　連合学校研究科委員会委員をもってこれにあてる。本会の運営については、会長・評議員・運営委員による運営委員会で議決する。

運営委員は以下の業務を担当する。

事務担当／研究担当／編集担当／会計担当／広報担当　但し、会の運営上、必要とされる場合に限り、運営委員会での承認のもとで上記以外の担当を臨時的に設置することができる。

第６条　運営委員は運営委員会に議案を提出することができる。

（会員資格）

第７条　本会会員資格は連合学校研究科所属の教職員、修了生等、在学生および過去に所属していた教職員とする。

（会議）

第８条　会議は、総会、運営委員会とする。

第９条　総会は少なくとも年一回開催し、事業報告、予算、決算、その他重要事項を決議する。総会は会長の召集により開かれ、会員の２分の１以上の出席（委任状を含む）により成立する。

２．総会は出席者全員の過半数を以って決議し、可否同数のときは議長がこれを決議する。

（会計）

第１０条　年会費は徴収しない。

（シンポジウム）

第１１条　年１回シンポジウム等を開催する。

２．開催に当たり必要な会費を徴収することもある。

（会則）

第１２条　会則の変更は総会の議決による。

④在学生の研究成果

在学生に対する多くの支援事業の成果として、（資料 15）に在学生の研究成果を示す。学位取得に必要な論文掲載数は一年あたり平均 100 件を超えており、学会等の発表件数も口頭発表とポスター発表の合計の一年あたりの平均は 163 件となり、研究科の研究成果を数多く発信していることがわかる。

資料 15　在学生の研究成果

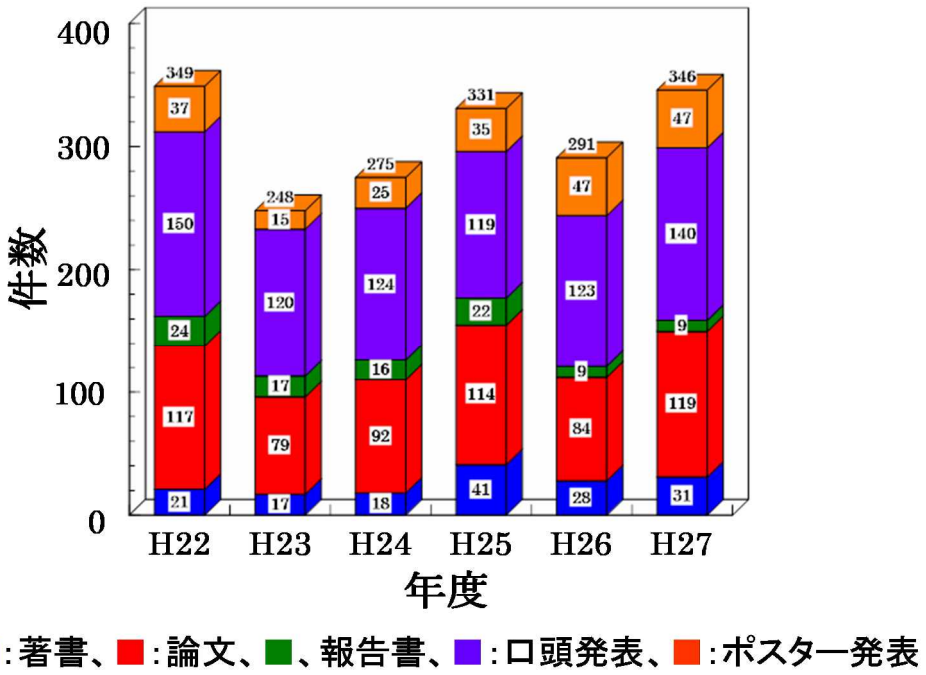


（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

課程修了後の就職は、「教員養成系大学の後継研究者」を養成するという本研究科の目的に沿って、学位取得率は 60%を超えている。学位取得者の就職も国公立大学や私立大学などの高等教育機関への就職率が 60%を超えている。大学などへの高い就職率を保っており、ほぼ目的を達成している。また、関係者からの評価も、実践力ある研究者・教育者として高い評価を得るとともに、大きな期待を獲得していることからみて、学生が身に付けた学力や資質・能力は優れていると判断できる。

また、アンケートを通じた学業に関する学生の評価も、複数指導教員制・合同ゼミナールについて高い評価を得ている。

## 観点　進路・就職の状況

（観点に係る状況）

「大学院学則」において、「教育の理論と実践に関する諸分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うこと」と本研究科設置の趣旨・目的が明記されて、本研究科はこの実現に向けた教育課程を組んでいる。

第 1 期中期目標期間末である平成 22 年度末における就職状況と第 2 期中期目標期間末である平成 27 年度末における就職状況を比較すると、96 名もの修了者等が大学教員として採用されている。第 2 期中期目標期間末における研究職就職率は 60.6%になり、非常に高い水準にあると言える。（資料 16, 17）

資料 16　就職状況

| | 種別 | 修了・退学者数<br>A | 大学教員<br>B | 短大教員<br>C | 研究員，教員以外の研究職<br>D | 研究職就職率（%）<br>（B+C+D）/A |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1期末<br>H8～H21 | 修了 | 167 | 90 | 8 | 13 | 66.5 |
| | 単位修得満期退学 | 74 | 28 | 2 | 6 | 48.6 |
| | 退学 | 13 | 0 | 0 | 1 | 7.7 |
| | 計 | 254 | 118 | 10 | 20 | 58.3 |
| 第2期末<br>H8～H27 | 修了 | 279 | 166 | 8 | 11 | 66.3 |
| | 単位修得満期退学 | 114 | 46 | 5 | 12 | 55.3 |
| | 退学 | 21 | 2 | 0 | 1 | 14.3 |
| | 計 | 414 | 214 | 13 | 24 | 60.6 |

資料 17　就職動向（平成 22 年度～27 年度）（抜粋）

| 修了年度 | 就職先 |
|---|---|
| (22 年度) | 北海道教育大学教育学部准教授、宮城教育大学音楽教育講座准教授、千葉大学教育学部准教授、福岡教育大学教育学部講師、大分大学教育福祉科学部特任助教、精華大学人文学院外国語学部助手〔中国〕、盛岡大学文学部准教授、長野大学社会福祉学部講師、玉川大学芸術学部助教、文京学院大学人間学部助教、有明教育芸術短期大学准教授 |
| (23 年度) | 東京学芸大学教育学部准教授、お茶の水女子大学学校教育研究部教授、広島大学附属特別支援研究実践センター特任助教、大分大学教育福祉科学部講師、埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授、湖州師範学校・外国語学院専任講師〔中国〕、ブルネイ国立サルタンハサナルボルキア教育大学院講師〔ブルネイ〕、中国西藏民族学院教育学院講師〔中国〕、国士舘大学文学部准教授、名古屋女子大学家政学部准教授、東京大学文学部講師、日本女子体育大学体育学部講師、西九州大学子ども学部専任講師、富士常葉大学保健学部助教、岐阜聖徳学園大学短期大学部准教授 |
| (24 年度) | 東京学芸大学教育学部准教授、横浜国立大学教育人間科学部准教授、静岡大学教育学部講師、愛知教育大学大学院教授、東京国際大学人間社会学部教授、国士舘大学文学部講師、常葉学園大学教育学部講師、エリザベト音楽大学准教授、いわき明星大学人文学部教授、 |
| (25 年度) | 東京学芸大学教育学部准教授、横浜国立大学教育人間科学部准教授、静岡大学教育学部准教授、山梨大学教育人間科学部准教授、長崎大学教育学部准教授、上海外国語大学日本文化経済学部専任講師〔中国〕、東邦大学理学部教授、いわき明星大学人文学部准教授、立正大学社会福祉学部准教授、大阪体育大学健康福祉学部専任講師、帝京大学教育学部講師、帝京大学外国語学部特別任用教育職員 |

| | |
|---|---|
| (26 年度) | 茨城大学教育学部准教授、東京学芸大学教育学部講師、山梨大学教育人間科学部准教授、上越教育大学大学院特別支援教育コース助教、大分大学教育福祉科学部講師、山梨県立大学人間福祉学部講師、遼寧大学講師〔中国〕、呼和浩特民族学院講師〔中国〕、福岡女学院大学人間学部教授、國學院大學人間開発学部准教授、相模女子大学短期大学部講師、大正大学人間学部教育人間学科助教、東京成徳短期大学幼児教育科准教授、プール学院大学教育学部教授、和洋女子大学人文学部教授 |
| (27 年度) | 北海道教育大学教育学部講師、京都女子大学発達教育学部教育学科教授、神戸学院大学人文学部助手、昭和学院短期大学助教、湘南医療大学保健医療学部准教授、大東文化大学文学部講師 |

教員養成系大学の教員を養成するという本研究科の目的に添って、大学等の教育・研究機関にアンケート調査を行った。この結果を（資料 18）に示す。これに加えて、修了生が勤務している教育機関を訪問して、職場の状況や勤務に関する事項を聞き取り、修了生の評価を検討した。（資料 19）

①本研究科修了生の優れている点として、実践家、研究者・教育者として優れている、熱心な教育者である、教育現場の実態を踏まえた実践的・具体的な教員養成指導を行うなど、全体的に高い評価を受けている。

②改善すべき点としては、「特になし」がほとんどである。

③他大学院出身者との違いについては、回答は少なかったものの、附属学校での経験が生きている、事務業務が的確に遂行できる、教育・研究・臨床実践にバランスがよいなど、実践者としての能力が評価されている。

④本研究科への要望としては、大学教育の発展に寄与できる研究者の養成、新しいタイプの教員養成系博士課程のモデルの構築および、教育学に関わる情報の発信をしてほしい、という意見程度で、他は「特になし」であった。

資料 18　就職先アンケート一覧

| | 1.平成 17～19 年度に貴組織に採用された本学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)修了生について。 | | | 2．研究科に対するご要望やご意見 |
|---|---|---|---|---|
| | ①優れている思われる点 | ②改善すべき点 | ③他の大学院出身者との違い | |
| A | ・研究に対する真摯な姿勢<br>・高い事務処理能力 | ・特になし | ・主体的に判断できる高い行動力<br>・国際的視点<br>・高い実践的研究力 | ・大学教育の発展に寄与できる研究者の輩出 |
| B | ・専門と教育の両方の研究を行うことができる | ・特になし | ・特になし | ・特になし |
| C | ・培われた研究力 | ・充分貢献している | ・研究上の実践性と学術性の両立統合ができる点 | ・新しいタイプの教員養成系博士課程のモデルを提供してほしい |
| D | ・研究を教員養成の場で生かす取り組みが顕著である | ・充分貢献している | ・研究上の実践性と学術性の両立統合ができる点 | |
| E | ・博士課程の研究をさらに発展させている<br>・論文の投稿 | ・学校現場とつながりを持って研究や教員養成を行ってほしい | ・他教科教育学の教員とのつながりを求めている点 | ・特になし |
| F | ・学校現場の経験を踏まえた・実践的な教育 | ・職場に慣れてきたようだ<br>・事務仕事に追われて研究の時間が少ない | ・学校現場の経験などいろいろと経験してから研究者になったところが異なるが、これが長所になる | ・教育学に関わる情報の発信 |
| G | ・学部生と大学院生の指導<br>・大学の諸活動への積極的な参加 | ・特になし | ・他大学とは比較できない。あったとしても個人の問題 | ・良い人材を育てる |
| H | ・丁寧な指導で学生からの信頼が厚い<br>・年間数本の査読付き論文の発表 | ・特になし | ・教育と研究面での丁寧な指導<br>・現職経験による深み | ・大学生への研究指導が可能になるために、研究倫理教育および研究に関する専門的指導方法指導をお願いしたい |
| I | ・わかりやすい授業展開ができる<br>・学務に対する責任感がある<br>・自らのしっかりした意見を持ち、学科内で適切に主張できる | ・公務が忙しくて仕方のないことだが、著書や論文の執筆に時間を割いてほしい | 目・的遂行のために合理的に無駄なく学務につとめることができる<br>・研究手法が実証的かつ的確である点 | |
| J | ・研究対象が広く基礎から実践まで業績を出せること | ・特になし | ・学生の教育に熱心なところ | ・特になし |
| K | ・研究への取り組みが意欲的である<br>・研究のみならず学内業務の分担も積極的 | ・広い視野で研究してほしい | ・教育現場と密接なつながりを持っている点<br>・組織の中で人間関係を円滑に構築できる点 | ・特になし |
| L | ・学内外の教職員と協調して良い人間関係を構築している<br>・諸問題への柔軟な対応 | ・特になし | ・特になし | ・特になし |
| M | ・冷静な状況判断とそれに基づく問題提起が優れている | ・主観的な言動が見られることがある | ・特になし | ・特になし |

資料 19　修了生勤務先訪問記録

| 訪問日程 | 修了生の勤務の訪問先大学名 |
|---|---|
| 平成 22 年 12 月 3 日～4 日 | 鹿児島大学教育学部 |
| 平成 23 年 12 月 1 日～2 日 | 北海道教育大学札幌校 |
| | 北海道教育大学函館校 |
| 平成 24 年 12 月 6 日～7 日 | 大分大学教育福祉学部 |
| | 福岡教育大学 |
| 平成 26 年 12 月 1 日～2 日 | 静岡大学教育学部 |
| | 岡山大学教育学部 |

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

課程修了後の就職は、「教員養成系大学の後継研究者」を養成するという本研究科の目的に沿って、学位取得率は 60%を超えている。学位取得者の就職も国公立大学や私立大学などの高等教育機関への就職率が 60%を超えている。大学などへの高い就職率を保っており、ほぼ目的を達成している。また、関係者からの評価も、実践力ある研究者・教育者として高い評価を得るとともに、大きな期待を獲得していることからみて、学生が身に付けた学力や資質・能力は優れていると判断できる。

また、アンケートを通じた学業に関する学生の評価も、複数指導教員制・合同ゼミナールについて高い評価を得ている。

## Ⅲ　質の向上度の判断

### （１）分析項目Ⅰ　教育活動の状況

国立大学改革プラン・ミッションの再定義に示された教職大学院の重点化に伴い、教職大学院の指導教員に需要の増加が予想されること、また、学校現場での指導経験がある大学教員の増員が求められていることおよび研究職への高い就職率の実績があることから、平成 27 年度から入学定員を 10 名増やし、30 名とした。

### （２）分析項目Ⅱ　教育成果の状況

これまでの指導の成果については、平成 11 年３月に初の学位取得者を送り出して以来、第１期中期目標期間末（平成 22 年３月）までの 12 年間に 167 名が学位を取得した。その後、第２期中期目標期間の６年間では 112 名が学位を取得し、学位取得率は 60%を超えている。

本研究科設置の主目的は「教科教育学を中心とする教員養成系大学の研究後継者の養成」「教員養成系大学の教員を養成する大学」であり、修了生の多くが教員養成系大学や大学の教育学部、教職課程などで常勤の職位に就いており、平成 11 年３月から平成 21 年度までの 12 年間に 118 名が大学教員として就職した。第２期中期目標期間においては、96 名が大学教員として就職した。研究職就職率は 60%を超えており、非常に高い就職率を維持している。